

「第4次たかまつ男女共同参画プラン」事業実施状況等調査票

施策体系			施策	主な取組	令和3年度		担当課
基本目標	主要プラン	施策の方向性			事業計画	事業実績	
I.男女が互いに理解し合う社会づくり							
1. 男女共同参画社会の実現に向けた意識改革							
1. 人権尊重の意識づくり							
I	1	1	人権意識を醸成する啓発活動の推進	人権週間、男女共同参画週間等における啓発活動	<p>【男女共同参画・協働推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 6月23日～29日の男女共同参画週間にあわせて、パネル展及び啓発グッズの配布や女性弁護士による法律講座・相談等による啓発事業を実施する。 	<p>【男女共同参画・協働推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画週間開催状況 <ul style="list-style-type: none"> 女性弁護士による法律講座・相談 6/28 パネル展 <ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画センター 6/23～28 IKODE瓦町 6/23～29 男女共同参画週間行事等参加者数：766名 LGBT啓発活動状況 <ul style="list-style-type: none"> LGBTweb講演会 参加者数：81名 出張講座・パネル展 <ul style="list-style-type: none"> 円座コミュニティセンターほか3か所 参加者数：39名 当事者による職員研修・意見交換会 1/14 ポスター掲示、パンフレット配布の継続 パートナーシップ宣誓制度 R3実績：20組 	男女共同参画・協働推進課
					<p>【人権啓発課】</p> <p>12月4日～10日の人権週間に男女の人権尊重を始め、広く人権を尊重する市民意識の普及・高揚を図るため、広報高松・ケーブルTV・ホームページ・立看板・懸垂幕掲示による啓発活動事業を実施する。</p> <p>また、男女の人権尊重を始め、広く人権を尊重する市民意識の普及・高揚を図るため啓発資料（リーフレット等）を作成し配布する。</p>	<p>【人権啓発課】</p> <p>12月4日～10日の人権週間に男女の人権尊重を始め、広く人権を尊重する市民意識の普及・高揚を図るため、広報高松・ケーブルTV・ホームページ・立看板・懸垂幕掲示による啓発活動事業を実施した。</p> <p>また、男女の人権尊重を始め、広く人権を尊重する市民意識の普及・高揚を図るため啓発資料（リーフレット等）を作成し配布を行った。</p>	人権啓発課

「第4次たかまつ男女共同参画プラン」事業実施状況等調査票

施策体系			施策	主な取組	令和3年度		担当課
基本目標	主要プラン	施策の方向性			事業計画	事業実績	
I	1	1	人権意識を醸成する啓発活動の推進	人権週間、男女共同参画週間等における啓発活動	人権週間に合わせて、人権作品展を瓦町FLAGで実施する。また、広報たかまつ、ホームページ等でも広報することにより、広く市民に人権意識の普及・啓発を図る。	【人権教育課】 人権作品展 ・11月30日～12月5日 (瓦町FLAG市民交流プラザ) 人権作品 383点展示 (ポスター144、書写167、作文54、 人権メッセージ(標語)18) 広報高松、ホームページ、ツイッターによる啓発	人権教育課
			人権に関する教育・学習・相談機会の提供	企業等の人事・研修担当者を対象とした人権・同和問題指導者研修講座の開催	【人権啓発課】 企業の中で人権問題についての指導者を養成することを目的とした、高松市内中小企業経営者・従業員等を対象に人権問題啓発講座については、開催方法を見直す等して実施する。日程については未定。	【人権啓発課】 企業の中で人権問題についての指導者を養成することを目的とした、高松市内中小企業経営者・従業員等を対象に人権問題啓発講座については、新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、Webにより実施した。	人権啓発課
			人権教育市民講座、PTA会員を対象とした人権教育研修会の開催	・コミュニティセンターにおいて、市民を対象に、啓発資料による講話や視聴覚教材を活用した人権教育市民講座を開催する。 ・市立幼稚園、小・中・高校の単位PTA会員を対象に人権教育研修会を開催する。	【人権教育課】 ・人権教育市民講座 16センター等で開催 (345人参加) ・人権教育研修会 10幼稚園、4こども園、33小学校、13中学校、1高校で開催(11,446人参加)	人権教育課	
			人権教育事業、セミナー等による啓発事業の実施	【男女共同参画・協働推進課】 男女共同参画に対する理解を深めるため、男女共同参画センターにおいて、各種セミナー・講座を実施する。	【男女共同参画・協働推進課】 男女共同参画センターにおいて、男女共同参画に関する各種セミナー・講座を開催した。 学習研修事業(全43回) ・だれもがいきいき参画・まちづくり講座 4回 ・参画出前講座 2回 など	男女共同参画・協働推進課	

「第4次たかまつ男女共同参画プラン」事業実施状況等調査票

施策体系			施策	主な取組	令和3年度		担当課
基本目標	主要プラン	施策の方向性			事業計画	事業実績	
I	1	1	人権に関する教育・学習・相談機会の提供	人権教育事業、セミナー等による啓発事業の実施	【学校教育課】 教師が全教育活動を通して、男女平等教育が展開されるよう内容を検討し、各教科等のねらいを達成する過程で、男女平等教育推進の視点から関わる内容を取り上げ、一層の充実を図る。	【学校教育課】 各校において、年間指導計画の見直しを図り、各教科等のねらいを達成する過程で、男女平等教育推進の視点にかかわる内容を取り上げ、指導を行った。	学校教育課
				相談事業の実施	【男女共同参画・協働推進課】 男女共同参画センターにおいて「女性こころの相談」「女性のための就労相談」等を行う。また、職員の資質向上とレベルアップ及びケースカンファレンスの強化を図るため、スーパービジョンを実施する。	【男女共同参画・協働推進課】 女性こころの相談件数：372件 女性のための就労相談件数：253件 スーパービジョン：8回 (相談員のスキルアップのための研修)	男女共同参画・協働推進課
2. 男女共同参画の意識づくり							
I	1	2	男女共同参画に関する広報・啓発活動の推進	男女共同参画週間等における広報・啓発活動	【男女共同参画・協働推進課】 男女共同参画週間や市民との協働による男女共同参画市民フェスティバルにおいて、各種行事を実施し、男女共同参画社会に関する広報啓発活動を行う。 ・男女共同参画週間事業 ・男女共同参画市民フェスティバル	【男女共同参画・協働推進課】 ・男女共同参画週間事業（6/23～29） （女性弁護士による法律講座・相談、パネル展）	男女共同参画・協働推進課
			男女共同参画に関する学習機会の提供	男女共同参画週間記念講演会の開催	財源の関係で、記念講演会は実施しないが、パネル展や女性弁護士による法律講座等の事業を通して、男女共同参画に関する会を深める	【男女共同参画・協働推進課】 ・男女共同参画週間事業（6/23～29） （女性弁護士による法律講座・相談、パネル展）	男女共同参画・協働推進課

「第4次たかまつ男女共同参画プラン」事業実施状況等調査票

施策体系			施 策	主な取組	令和3年度		担当課
基本目標	主要プラン	施策の方向性			事業計画	事業実績	
I	1	2	男女共同参画に関する学習機会の提供	男女共同参画センターにおける学習研修事業（まちづくりセミナー等）の実施	【男女共同参画・協働推進課】 男女共同参画に対する理解を深めるため、男女共同参画センターにおいて、各種セミナー・講座を実施する。 学習研修事業（全58回） ・だれもがいいき参画・まちづくり講座 ・参画出前講座 ・人生100年時代のベストライフ講座 ほか	【男女共同参画・協働推進課】 学習研修事業(全43回) ・だれもがいいき参画・まちづくり講座 4回 ・参画出前講座 2回 ・人生100年時代のベストライフ講座 2回 ほか	男女共同参画・協働推進課
				男女共同参画市民フェスティバルの開催	【男女共同参画・協働推進課】 男女共同参画に関する意識啓発を推進し、幅広く市民に啓発を図るため、男女共同参画市民フェスティバルを実施する。	【男女共同参画・協働推進課】 男女共同参画市民フェスティバル (講	男女共同参画・協働推進課
			市職員への男女共同参画意識の浸透	男女共同参画研修の実施	財源の関係で、記念講演会は実施しないが、人事課が行う新規採用職員等に対して行う一般研修の機会を捉え、職員の男女共同参画意識の定着を図る。	【男女共同参画・協働推進課】 人事課が新規採用職員等に対して行う一般研修の機会を捉え、職員の男女共同参画意識の定着を図った。	男女共同参画・協働推進課
					【人事課】 職員を対象とした一般研修の機会を捉え、職員の男女共同参画意識の定着を図る。	【人事課】	人事課

「第4次たかまつ男女共同参画プラン」事業実施状況等調査票

施策体系			施策	主な取組	令和3年度		担当課	
基本目標	主要プラン	施策の方向性			事業計画	事業実績		
I	1	3	3. メディアにおける男女の人権を尊重した表現の促進					
			男女共同参画の視点に立った表現の促進	広報・啓発活動	【男女共同参画・協働推進課】 メディア・リテラシーに関することや男女共同参画に視点を置いた講座・研修を実施する。	【男女共同参画・協働推進課】 メディア・リテラシーに関することや男女共同参画に視点を置いた講座・研修を実施し、啓発を図った。	男女共同参画・協働推進課	
			男女共同参画の視点に立った表現の促進	市の広報・出版物等における男女共同参画の視点に立った表現の推進	【広聴広報課】 広報紙において、男女共同参画に関する啓発記事を掲載するほか、ケーブルテレビや民放の波放番組、ラジオなどで、男女共同参画の意識啓発を内容とした番組を制作し、放送する。 ・広報紙（点字・声の広報含む）…6月、11月 ・市政情報番組…9月 ・ラジオ放送…11月	【広聴広報課】 広報紙などにおいて、男女共同参画に関する啓発記事を掲載したほか、男女共同参画の意識啓発を内容とした番組等を制作し、放送するなど、男女共同参画の視点に立った広報の推進を図った。 ・広報紙（点字・声の広報含む）…6月 ・ラジオ放送…10月	広聴広報課	
	メディア・リテラシーの向上	広報・啓発活動	【男女共同参画・協働推進課】 メディア・リテラシーに関することや男女共同参画に視点を置いた講座・研修を実施する。	【男女共同参画・協働推進課】 メディア・リテラシーに関することや男女共同参画に視点を置いた講座・研修を実施し、啓発を図った。	男女共同参画・協働推進課			

「第4次たかまつ男女共同参画プラン」事業実施状況等調査票

施策体系			施策	主な取組	令和3年度		担当課
					事業計画	事業実績	
基本目標	主要プラン	施策の方向性	2. 多様な選択を可能にする教育・学習の充実				
I	2	1	1. 男女平等を推進する教育・学習の充実				
			学校教育等の充実	人権尊重・男女平等意識の育成を意識した教育・保育の推進	<p>【こども保育教育課】</p> <p>どの保育施設においても、子どもたちが性別に関わりなく、かけがえのない存在として、豊かな人間性を育むことができるよう、ジェンダーの視点に立ち、一人一人の人権を大切にできるような保育を行う。</p>	<p>【こども保育教育課】</p> <p>一人一人の人格が尊重される集団でこそ、子どもの能力や個性が発揮されることを踏まえ、一人一人が人間を尊重する気持ちを持てるような、差別を生まない人間関係づくりに努めた。また、すべての子どもが将来にわたって思いやりと協調性に富み、いじめや差別を生まない、お互いの人権を尊重し合える人間として、また異なった文化を持った人達と共生できる人間として自立できるようジェンダーの視点に立ち、人権を大切にできるような保育を行った。</p>	こども保育教育課
					<p>【学校教育課】</p> <p>教師が全教育活動を通して、男女平等教育が展開されるよう内容を検討し、各教科等のねらいを達成する過程で、男女平等教育推進の視点から関わる内容を取り上げ、一層の充実を図る。</p>	<p>【学校教育課】</p> <p>各校、年間指導計画において、各教科等のねらいを達成する過程で、男女平等教育推進の視点にかかわる内容を取り上げ、指導を行った。</p>	学校教育課
		<p>【人権教育課】</p> <p>全教育活動を通して、学年の発達段階に応じた男女平等意識が育成されるように、指導計画作成段階から継続的に考え、教育活動を行う。特に、道徳や学級活動の時間には、男女平等等の視点をねらいや目標として、学習を計画的に行う。</p>	<p>【人権教育課】</p> <p>全教育活動を通して、学年の発達段階に応じた男女平等意識が育成されるように、指導計画作成段階から継続的に考え、教育活動を行った。特に、道徳や学級活動の時間には、男女平等等の視点をねらいや目標として、研修を計画的に行った。</p>	人権教育課			

「第4次たかまつ男女共同参画プラン」事業実施状況等調査票

施策体系			施策	主な取組	令和3年度		担当課
基本目標	主要プラン	施策の方向性			事業計画	事業実績	
I	2	1	社会教育の推進	コミュニティセンター等における女性教室の開催	<p>【男女共同参画・協働推進課】</p> 男女平等社会の実現を図るため、企業等に出向き、女性問題の解決や男女差別意識の払拭について共に考える機会として、出前講座を実施する。	<p>【男女共同参画・協働推進課】</p> 男女平等社会の実現を図るため、コミュニティセンター等に出向き、女性問題の解決や男女差別意識の払拭について共に考える機会として、出前講座を実施した。 出前講座：2回	男女共同参画・協働推進課
					<p>【生涯学習課生涯学習センター】</p> 令和2年度から女性教室は、コミュニティセンター講座に統合したため、廃止となった。		生涯学習課 生涯学習課生涯学習センター
			生涯学習推進員を対象とした研修の実施	<p>【生涯学習課生涯学習センター】</p> 生涯学習推進員を対象とした研修を開催し、講座を企画・開設するコミュニティセンター職員のスキルアップを図る研修を行う。（10回開催予定）	<p>【生涯学習課生涯学習センター】</p> 生涯学習推進員を対象とした研修を開催し、講座を企画・開設するコミュニティセンター職員のスキルアップを図る研修を行った。なお、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、講座を中止したことにより、開催回数が減少した。 （6回開催）	生涯学習課 生涯学習課生涯学習センター	
			教育関係者の男女共同参画に関する正確な理解の促進	教職員・保育関係者等に対する研修の実施	<p>【こども保育教育課】</p> 様々な研修会等に参加して学んだことを、職場内研修会で互いに伝え合い、職員全員が男女参画に関する意識と実践の高揚を図る。	<p>【こども保育教育課】</p> 様々な研修会等に参加して学んだことを、職場内研修会で互いに伝え合うことにより、新しいことを知り、意識を深めることができた。	こども保育教育課

「第4次たかまつ男女共同参画プラン」事業実施状況等調査票

施策体系			施策	主な取組	令和3年度		担当課
基本目標	主要プラン	施策の方向性			事業計画	事業実績	
I	2	1	教育関係者の男女共同参画に関する正確な理解の促進	教職員・保育関係者等に対する研修の実施	【学校教育課】 ※「人権教育研修会の実施」を含む 校内外の研修を通して、教職員の学校における男女平等教育についての認識を深める。また、教職員自らの生き方についても見直すことで、教職員の男女共同参画に関する理解を促進するとともに、実践的な指導力が身に付くように努める。	【学校教育課】 ※「人権教育研修会の実施」を含む 校内外の研修を通して、「めざす教師像」等をもとに、児童生徒への接し方や自らの生き方を見直す研修を行った。教職員の男女参画に関する実践的な指導力の向上に努めた。	学校教育課
				人権教育教員研修会の実施	【こども保育教育課】 様々な研修会等に参加して学んだことを、職場内研修会で互いに伝え合い、職員全員が男女参画に関する意識と実践の高揚を図る。	【こども保育教育課】 様々な研修会等に参加して学んだことを、職場内研修会で互いに伝え合い、職員全員が男女参画に関する意識を高めあうことにより、個人の意識改革につながった。	こども保育教育課
					【人権教育課】 市立幼稚園、小・中学校の教員の人権尊重意識の向上を図るため開催している人権教育教員研修会において、男女の人権尊重や多様な性のあり方に関する内容を盛り込んだ研修を実施する。	【人権教育課】 人権教育教員研修会開催 ・令和3年7月26日（市総合教育センター） 教職員180人参加（オンライン） 放課後ちよいスクール ・令和4年2月16日 教職員20人参加（オンライン）	人権教育課
2. 多様な選択を可能にする教育・学習の充実							
I	2	2	キャリア教育・進路指導の充実	キャリア教育・進路指導の実施	【学校教育課】 子どもたちがしっかりした勤労観、職業観を形成し、社会の一員としての役割を果たすとともに、それぞれの個性を最大限に発揮しながら、社会的・職業的に自立していくために必要な能力や態度を育てるキャリア教育の充実を図る。	【学校教育課】 学校の要請を受け、指導主事が総合的な学習等の授業研究の指導を行った。 中学校の進路指導部会の教員を対象に指導主事がキャリア教育の重要性を講話で伝えた。 ・香中研高松支部進路指導部会研修会 年2回開催	学校教育課
				職業意識の形成			

「第4次たかまつ男女共同参画プラン」事業実施状況等調査票

施策体系			施策	主な取組	令和3年度		担当課
基本目標	主要プラン	施策の方向性			事業計画	事業実績	
I	2	2	生涯学習・能力開発の推進	生涯学習センター、コミュニティセンターにおける多様な講座の開催	【生涯学習課生涯学習センター】 生涯学習センター及びコミュニティセンターにおいて、生涯学習・能力開発のための学習機会を提供するため、多様な講座を開催する。 (5, 500回開催予定)	【生涯学習課生涯学習センター】 生涯学習センター及びコミュニティセンターの講座として、現代的課題に関する講座を始め、多様な講座を開催して、生涯学習の学習機会を提供した。なお、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、臨時休館や開館時間の短縮したことにより、開催回数が減少した。 (4, 130回開催)	生涯学習課生涯学習センター
		3. 次代を担う理工系女性人材の育成					
I	2	3	理工科教育の充実	理科教育支援員配置事業の実施	【学校教育課】 実施しない。	【学校教育課】 配置なし	学校教育課
		スーパー・サイエンス・ハイスクール事業の実施	【高松第一高等学校】 女性研究者・技術者を積極的に招へいし、理系分野で活躍できる女子生徒を育成するためのプログラムを開発・実践する。	【高松第一高等学校】 ・2年生による四国合宿を実施(3/17~19) ・女性技術者・研究者による講義を実施(11/1) ・2年生によるコロラド州立大学との発表交流会(3/1・2)	高松第一高等学校		
3. 国際的視点に立った男女共同参画の推進							
1. 国際交流・協力における男女共同参画の推進							
I	3	1	男女共同参画の視点に立った国際交流、平和活動の推進	姉妹・友好都市交流の実施	【観光交流課都市交流室】 ・セント・ピーターズバーグ市(アメリカ)、トゥール市(フランス)、南昌市(中国)、基隆市(台湾)と、親善研修生の派遣及び受入等を通じて、友好親善を図る。 ・姉妹・友好都市等を広く市民に周知することを目的に、パネル展、イベント等を実施する。 ・高松市・セント・ピーターズバーグ市姉妹都市提携60周年記念事業を実施する。	【観光交流課都市交流室】 ・親善研修生の派遣及び受入については、新型コロナウイルス感染症の影響により事業を実施することができなかった。 ・姉妹・友好都市等を広く市民に周知することを目的に、パネル展、イベント等を開催した。 ・高松市・セント・ピーターズバーグ市姉妹都市提携60周年記念事業については、新型コロナウイルス感染症の影響により規模を縮小して実施した。	観光交流課都市交流室

「第4次たかまつ男女共同参画プラン」事業実施状況等調査票

施策体系			施 策	主な取組	令和3年度		担当課
基本 目標	主要 プラン	施策の 方向性			事業計画	事業実績	
I	3	1	男女共同参画の視点 に立った国際交流、 平和活動の推進	民間国際交流活動への支援	【観光交流課都市交流室】 (公財) 高松市国際交流協会への助成を通じて、市内の国際交流団体が自主的に企画、実施する国際交流事業を支援する。	【観光交流課都市交流室】 (公財) 高松市国際交流協会への助成を通じて、市内の国際交流団体が自主的に企画、実施する国際交流事業を支援した。 事業費助成 2件	観光交流課都市交流室
				平和啓発の推進	【人権啓発課】 平和啓発のための講演会等を開催する。 ・平和を語るつどい・憲法記念平和映画祭(11月に開催予定) ・高松市戦争遺品展(7/13~7/19) ・教職員のための平和教育講演会(8月19日に開催予定)	【人権啓発課】 平和啓発のための講演会等を開催した。 ・平和を語るつどい・憲法記念平和映画祭(11月に開催予定としていたが、新型コロナウイルス感染症の状況により中止) ・高松市戦争遺品展(7/13~7/19) 参加者数:2,241人 ・教職員のための平和教育講演会(8月19日に開催予定としていたが、新型コロナウイルス感染症の状況により中止)	人権啓発課
			多文化共生社会の実現	多言語による生活情報等の提供	【観光交流課都市交流室】 ・英語、中国語の専門性を持つ職員を配置し、姉妹・友好都市を始めとする海外諸都市との連絡調整や通訳支援のほか、行政情報等の翻訳支援を行う。	【観光交流課都市交流室】 ・英語、中国語の専門性を持つ職員を配置し、姉妹・友好都市を始めとする海外諸都市との連絡調整や通訳支援のほか、行政情報等の翻訳支援を行った。	観光交流課都市交流室

「第4次たかまつ男女共同参画プラン」事業実施状況等調査票

施策体系			令和3年度			担当課	
			基本目標	主要プラン	施策の方向性		施策
II. 男女が共に活躍する社会づくり							
4. 政策・方針決定過程への女性の参画拡大							
1. 行政分野における女性の参画拡大							
II	4	1	市の審議会等における女性の登用拡大	審議会等における女性委員の登用推進	【男女共同参画・協働推進課】 令和3年度までに、審議会等における女性委員の割合を42%以上に目標を定めており、「高松市における審議会等委員への女性の登用推進要綱」及び「審議会等言委員への女性の登用推進の指針」に基づき、数値目標に向けて積極的な登用に努める。	【男女共同参画・協働推進課】 令和3年度末では、審議会等委員における女性委員の割合が、38.2%となった。	男女共同参画・協働推進課
			市女性職員の職域拡大と登用拡大	市女性職員の管理職への登用推進	【人事課】	【人事課】	人事課
				市女性職員に対するエンパワー研修の実施	【人事課】 「女性職員エンパワー研修」の実施により、女性職員の立場・役割についての理解を深めながら、女性職員の意識改革を図る。	【人事課】 新型コロナウイルス感染症拡大に伴いやむを得ず、研修の実施を中止とした。	人事課
2. 経済分野における女性の参画拡大							
II	4	2	企業等における女性の方針決定過程への参画拡大の働きかけ	企業等に対する広報・啓発活動	【男女共同参画・協働推進課】 企業等に出向き、男女共同参画についての広報・啓発活動を行う機会として、出前講座を実施する。また、産業振興課とも連携を取りながら広報・啓発活動に取り組む。	【男女共同参画・協働推進課】 新型コロナウイルス感染症の影響により、企業等に対する出前講座の実施なし。	男女共同参画・協働推進課 産業振興課
			女性の人材育成のための学習機会の充実	キャリア形成に向けたセミナー等の開催	【男女共同参画・協働推進課】 キャリア形成等、人材育成の機会として、講座・セミナーを開催する。	【男女共同参画・協働推進課】 男女共同参画センターにおいて女性のための就労支援講座を実施した。9回（参加者数：50人） ※12回のうち3回は新型コロナウイルス感染拡大防止による休館のため中止	男女共同参画・協働推進課

「第4次たかまつ男女共同参画プラン」事業実施状況等調査票

施策体系			施策	主な取組	令和3年度		担当課
基本目標	主要プラン	施策の方向性			事業計画	事業実績	
3. 農業・水産業等における女性の参画拡大							
II	4	3	農業経営への女性の参画促進	家族経営協定の締結促進	【農林水産課】 【農業委員会事務局】 女性農業者の確保・育成と活躍の推進を図るため、東讃農業改良普及センターと連携し、家族経営協定の締結に向け、認定農業者等への働きかけを行う。	【農林水産課】 【農業委員会事務局】 家族経営協定の締結促進に努めた結果、新たに4件の締結があった。	農林水産課 農業委員会事務局
			農業団体等における女性の方針決定過程への参画拡大の働きかけ	農業委員会における女性の登用促進及び農業団体・漁業団体における役員等への女性登用の促進	【農林水産課】 【農業委員会事務局】 農業委員の次期改選（令和5年度）に向け、地域農業再生協議会に女性登用を働きかけるとともに、農業団体等の役員改選の機会を捉えて、女性登用を促進する。	【農林水産課】 【農業委員会事務局】 農業委員の次期改選（令和5年度）に向け、地域農業再生協議会に女性登用を働きかけるとともに、農業団体等の役員改選の機会を捉えて、女性登用を促進した。	農林水産課 農業委員会事務局
5. 男性中心型の働き方改革と女性の活躍推進							
1. 企業等における女性活躍の取組の促進							
II	5	1	企業における女性の活躍状況等の「見える化」の促進	女性の活躍推進等に向けて優れた取組を行う優良企業の表彰	【男女共同参画・協働推進課】 女性の育成や登用、また職場環境の改善等、女性の活躍に積極的に取り組んでいる中小企業等について、女性活躍推進に関する取組状況を「見える化」することにより、市内における女性活躍の加速化を図るため、引き続き、企業認定を行う。	【男女共同参画・協働推進課】 女性活躍に取り組む企業等を認定（表彰）した。 ・認定企業 ・特定非営利活動法人アイルコート※ ・青葉工業株式会社 ・株式会社アロバー ・えむ調剤薬局 ・株式会社キャリアステーション ・株式会社Coaマネジメント ・スマイル・ステーション株式会社 ・株式会社妙興 ※特に優秀な取組を行った企業として「瀬戸の都・高松が誇るビジネスアワード」働き方改革部門 女性活躍企業として表彰した。（担当：産業振興課）	男女共同参画・協働推進課

「第4次たかまつ男女共同参画プラン」事業実施状況等調査票

施策体系			施 策	主な取組	令和3年度		担当課
基本 目標	主要 プラン	施策の 方向性			事業計画	事業実績	
II	5	1	企業における女性の活躍状況等の「見える化」の促進	女性の活躍推進等に向けて優れた取組を行う優良企業の表彰	<p>【産業振興課】 従業員の働き方改革に積極的に取り組み、また、産業の振興や本市施策への貢献度が高い中小企業等を表彰する（女性活躍企業表彰含む）。</p>	<p>【産業振興課】 表彰企業・団体数：4企業・団体（うち女性活躍企業表彰1企業）</p>	産業振興課
				優良企業に関する情報発信等	<p>【男女共同参画・協働推進課】 認定企業の取組等、本市のホームページに掲載した。また、男女共同参画週間において開催したパネル展で、表彰企業の紹介を行った。</p>	<p>【男女共同参画・協働推進課】 認定企業の取組等、本市のホームページに掲載した。</p>	男女共同参画・協働推進課
					<p>【産業振興課】 表彰企業・団体の取組内容をホームページ等で広報し、市内の優良企業等の情報を発信する。</p>	<p>【産業振興課】 表彰企業・団体の取組内容を創造都市FB・HPに掲載 表彰企業・団体の取組内容をプレスリリース 表彰企業・団体名を市許可・登録業者に送付</p>	産業振興課

「第4次たかまつ男女共同参画プラン」事業実施状況等調査票

施策体系			施策	主な取組	令和3年度		担当課
基本目標	主要プラン	施策の方向性			事業計画	事業実績	
Ⅱ	5	1	中小企業等における取組の促進	一般事業主行動計画の策定等を支援するアドバイザーの派遣	<p>【男女共同参画・協働推進課】</p> <p>事業主行動計画の策定等、取組を進めようとする企業等を掘り起こすため、市内企業を個別訪問し、取組を進める企業等においては、個別にアドバイザーを派遣し、相談・支援を行う。</p>	<p>【男女共同参画・協働推進課】</p> <p>一般事業主行動計画や両立支援制度の取組を進めようとする企業等を掘り起こすため、市内企業等を個別に訪問した。そのうち、11社を支援対象とし、取組を進める企業等においては、個別にアドバイザーを派遣し、相談・支援を行った。一般事業主行動計画策定状況としては、7社が策定した。</p> <p>(策定企業)</p> <ul style="list-style-type: none"> 株式会社キャリアステーション 株式会社タニモト メロディ・インターナショナル株式会社 株式会社ヒューテック 株式会社朝日段ボール 株式会社タダノエステティック 大豊産業株式会社 	男女共同参画・協働推進課
			働き方改革に向けた意識改革の促進	企業経営者や管理職を対象とした「イクボス」研修等の開催	<p>【男女共同参画・協働推進課】</p> <p>働き方改革に向けた意識改革を図るため、企業の経営者や管理職等に向けたセミナーを開催する。また、産業振興課と連携を取りながら事業の推進を図る。</p>	<p>【男女共同参画・協働推進課】</p> <p>企業の経営者や管理職を対象に、女性活躍推進セミナーを開催するとともに女性活躍表彰企業等による事例発表会を実施した。</p> <p>参加者数：49名（40社）</p> <ul style="list-style-type: none"> 女性活躍推進セミナー（オンライン） <p><テーマ> 本当に女性活躍できている組織とは</p> <ul style="list-style-type: none"> 表彰企業等事例発表会 石丸製麺株式会社（R2表彰企業） 第一生命株式会社東四国支社（連携企業） 	男女共同参画・協働推進課 産業振興課

「第4次たかまつ男女共同参画プラン」事業実施状況等調査票

施策体系			施策	主な取組	令和3年度		担当課
基本目標	主要プラン	施策の方向性			事業計画	事業実績	
II	5	1	働き方改革に向けた意識改革の促進	両立支援制度を利用しやすい職場環境づくりを進めるためのセミナー等の開催	だれもが多様な生き方、働き方を選択して、それぞれの能力を十分発揮し活躍できるよう、両立支援制度を利用しやすい環境づくりを図り、ワーク・ライフ・バランスを推進するため、これから就職を考える学生に向けて、企業等とのワークショップを行う。	【男女共同参画・協働推進課】 企業の経営者や管理職を対象に、女性活躍推進セミナーを開催するとともに女性活躍表彰企業等による事例発表会を実施した。 参加者数：49名（40社） ・女性活躍推進セミナー（オンライン） <テーマ> 本当に女性活躍できている組織とは ・表彰企業等事例発表会 石丸製麺株式会社（R2表彰企業） 第一生命株式会社東四国支社（連携企業）	男女共同参画・協働推進課 産業振興課
				長時間労働の是正や多様で柔軟な働き方の導入に向けた研修会等の開催	【男女共同参画・協働推進課】 働き方改革に向けた意識改革を図るため、企業の経営者や管理職等に向けたセミナー及び働き方改革セミナーを開催する。また、産業振興課と連携を取りながら事業の推進を図る。	【男女共同参画・協働推進課】 企業の経営者や管理職を対象に、女性活躍推進セミナーを開催するとともに女性活躍表彰企業等による事例発表会を実施した。 参加者数：49名（40社） ・女性活躍推進セミナー（オンライン） <テーマ> 本当に女性活躍できている組織とは ・表彰企業等事例発表会 石丸製麺株式会社（R2表彰企業） 第一生命株式会社東四国支社（連携企業）	男女共同参画・協働推進課 産業振興課
2. 女性に対する就労支援の充実							
II	5	2	相談体制の充実	女性の就労をサポートする相談窓口の設置	【男女共同参画・協働推進課】 男女共同参画センターにおいて、キャリアコンサルタントによる女性の継続就労や再就職に向けた相談・支援を実施する。 毎週月・水・金 10:00～17:00	【男女共同参画・協働推進課】 男女共同参画センターにおいて、キャリアコンサルタントによる女性の継続就労や再就職に向けた相談・支援、講座を実施した。 期間 R3.4.1～R4.3.31 相談件数：253件 女性のための就労支援講座実施回数：9回（参加者計50人）	男女共同参画・協働推進課 産業振興課 実施

「第4次たかまつ男女共同参画プラン」事業実施状況等調査票

施策体系			施策	主な取組	令和3年度		担当課
基本目標	主要プラン	施策の方向性			事業計画	事業実績	
II	5	2	相談体制の充実	男女共同参画センターにおける女性こころの相談事業の実施 面接・電話 1回50分予約制	【男女共同参画・協働推進課】 面談又は電話により、専門の相談員が相談を受けており、相談内容に応じては、適切な機関を紹介する。 372件	【男女共同参画・協働推進課】 面談又は電話により、専門の相談員が相談を受けており、相談内容に応じては、適切な機関を紹介した。 相談件数： 372件	男女共同参画・協働推進課
			再就職等に向けた学習機会の提供	男女共同参画センターにおける学習研修事業（就職支援パソコン講座等）の実施	【男女共同参画・協働推進課】 eとびあ・かがわと共催で、就業支援パソコン教室を開催する。	【男女共同参画・協働推進課】 ・eとびあ・かがわと共催で、就業支援パソコン教室を開催した。 イベントチラシ作成 : 参加者数18人 領収書の印刷 : 参加者数9人 ファイルの整理 : 参加者数5人 パソコン設定・便利技 : 参加者数3人 ・男女共同参画センターにおいて、女性のための就労支援講座を実施した。9回（参加者数：50人） ※12回のうち3回は新型コロナ感染拡大防止による休館のため中止	男女共同参画・協働推進課
			キャリア形成に向けたセミナー等の開催（再掲）	【男女共同参画・協働推進課】 キャリア形成等、人材育成の機会として、講座・セミナーを開催する。	【男女共同参画・協働推進課】 男女共同参画センターにおいて女性のための就労支援講座を実施した。9回（参加者数：50人） ※12回のうち3回は新型コロナ感染拡大防止による休館のため中止	男女共同参画・協働推進課	

「第4次たかまつ男女共同参画プラン」事業実施状況等調査票

施策体系			施策	主な取組	令和3年度		担当課	
基本目標	主要プラン	施策の方向性			事業計画	事業実績		
II	5	3	3. 男性の家庭生活への参画の促進					
			男性の意識改革と社会全体の気運の醸成	広報・啓発活動	【男女共同参画・協働推進課】 男女共同参画週間や市民との協働による男女共同参画市民フェスティバルにおいて、各種行事を実施し、男女共同参画社会に関する広報啓発活動を行う。 ・男女共同参画週間事業 ・男女共同参画市民フェスティバル	【男女共同参画・協働推進課】 男女共同参画週間や市民との協働による男女共同参画市民フェスティバルにおいて、各種行事を実施し、男女共同参画社会に関する広報啓発活動を行った。 ・男女共同参画市民フェスティバル（R3.11/20～12/5）	男女共同参画・協働推進課	
			男性の家庭参画・育児休業の取得促進に向けた「イクメン」セミナー等の開催	だれもが多様な生き方、働き方を選択して、それぞれの能力を十分発揮し活躍できるよう、男性の家庭参画を推進し、ワーク・ライフ・バランスを実現するため、これから就職を考える学生の意識の醸成を目的とした企業等とのワークショップを行う。	【男女共同参画・協働推進課】 ワーク・ライフ・バランスを推進し、その理解を深めるため、これから就職を考える大学生に向けて女性活躍認定企業等とのワークショップを実施した。 参加者数：26名（協力企業3社）	男女共同参画・協働推進課		
男性による両立支援制度の活用の促進	両立支援制度の周知・啓発活動	【男女共同参画・協働推進課】 男女共同参画週間や市民との協働による男女共同参画市民フェスティバルにおいて、各種行事を実施し、男女共同参画社会に関する広報啓発活動を行う。 （男女共同参画週間事業）R3.6.23～6.29 （男女共同参画市民フェスティバル）11月 事業の推進においては、産業振興課と連携を取りながら周知・啓発に努める。	【男女共同参画・協働推進課】 男女共同参画週間や市民との協働による男女共同参画市民フェスティバルにおいて、各種行事を実施し、男女共同参画社会に関する広報啓発活動を行った。 （男女共同参画週間事業）R3.6.23～6.29 （男女共同参画市民フェスティバル）R3.11/20～12/5	男女共同参画・協働推進課 産業振興課				

「第4次たかまつ男女共同参画プラン」事業実施状況等調査票

施策体系			施策	主な取組	令和3年度		担当課	
基本目標	主要プラン	施策の方向性			事業計画	事業実績		
II	5	4	4.仕事と家庭の両立のための環境整備					
			保育所等入所待機児童の解消	【こども保育教育課】 自主整備による私立の小規模保育事業などの募集を行うことで保育が必要な子どもの受入れ人数を増やす。	【こども保育教育課】 自主整備による私立の小規模保育事業などの募集を行うことで保育が必要な子どもの受入れ人数を増やした。 ・小規模保育事業所の開設 5件	こども保育教育課		
			特別保育（乳児保育、延長保育、病児保育事業等）の実施	【子育て支援課】 （病児保育事業） 病氣中又は病氣の回復期の子どもを、医院等に付設された専用のスペースで一時的に預かることにより、保護者の子育てと仕事の両立の推進を図り、安心して子育てができる環境を整備する。 ・医療機関6か所に委託（病児対応型）	【子育て支援課】 （病児保育事業） ・医療機関6か所に委託（病児対応型） トビウメ小児科医院、西岡医院、小林内科小児科医院、へいわこどもクリニック、しづやこどもクリニック、わき外科クリニック 計4,851人利用	子育て支援課		
		4 保育サービスの充実	特別保育（乳児保育、延長保育、病児保育事業等）の実施	【こども保育教育課】 特別保育事業（乳児保育、延長保育、休日保育、一時預かり事業、病児・病後児保育）を実施する。 (1) 乳児保育 公立28か所 私立72か所 (2) 延長保育 公立23か所 私立72か所 (3) 休日保育 公立0か所 私立4か所 (4) 一時預かり事業 公立12か所 私立40か所	【こども保育教育課】 特別保育事業（乳児保育、延長保育、休日保育、一時預かり事業、病児・病後児保育）を実施した。 (1) 乳児保育 公立28か所 私立72か所 (2) 延長保育 公立23か所 私立72か所 (3) 休日保育 公立0か所 私立4か所 (4) 一時預かり事業 公立12か所 私立41か所	こども保育教育課		

「第4次たかまつ男女共同参画プラン」事業実施状況等調査票

施策体系			施策	主な取組	令和3年度		担当課
基本目標	主要プラン	施策の方向性			事業計画	事業実績	
Ⅱ	5	4	地域における子育て支援の充実	ファミリー・サポート・センター事業の実施	【子育て支援課】 仕事と育児の両立を支援するため、地域において育児の援助を受けたい人で行いたい人が会員となり、育児について相互に助け合う会員（有償ボランティア）組織をつくり、その拠点となる「たかまつファミリー・サポート・センター」を設置し、会員組織の運営管理や相互援助活動の調整・支援などを行う。	【子育て支援課】 登録会員数：2,445人 援助活動件数：7,257件 会員養成講座：年3回開催 会員スキルアップ講座：年2回開催 会員交流会：年2回開催 ファミサポ通信：30・31号発行	子育て支援課
					【障がい福祉課】 市内2か所にて実施 ・香川中部養護学校 ・高松養護学校	【障がい福祉課】 市内2か所にて実施 ・香川中部養護学校 ・高松養護学校	障がい福祉課
				放課後児童クラブ等の実施	【子育て支援課】 (放課後児童クラブ事業) 保護者が就労等により、昼間、家庭にいない小学校に就学している児童に対して、小学校の余裕教室、児童館等を利用して、適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る。 また、学童保育を実施する社会福祉法人等に対して支援する。 ●放課後児童クラブ数 公立7教室、民間2教室増室 ●確保量 5,455人 (放課後子ども教室事業) 地域の方々の協力を得ながら、放課後等に子どもたちの安心安全な活動場所を確保し、学習や様々な体験・交流活動の機会を提供することにより、その健全な育成を図る。 ●放課後子ども教室参加児童数 50,000人 ●放課後子ども教室登録児童数 3,500人	【子育て支援課】 (放課後児童クラブ事業) 民間施設3教室が新たに開設された。 ●放課後児童クラブ数 公設公営 45か所・101教室 公設民営(委託) 1か所・2教室 民設民営 30か所・30教室 (放課後子ども教室事業) 前年度から教室数の増減はなかった。 ●放課後子ども教室数 34教室	子育て支援課

「第4次たかまつ男女共同参画プラン」事業実施状況等調査票

施策体系			施策	主な取組	令和3年度		担当課
					事業計画	事業実績	
基本目標	主要プラン	施策の方向性					
II	5	4	地域における子育て支援の充実	地域子育て支援拠点事業、地域子育て推進事業の実施	<p>【子育て支援課】</p> <p>(地域子育て支援拠点事業)</p> <p>地域の子育て親子が交流できる場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供等を行う。 委託10か所、直営2か所</p> <p>(コーディネート事業)</p> <p>市内を4つに区分し、各エリアにコーディネーターを配置し、子育て親子が子育て支援事業を円滑に利用できるよう、必要に応じ相談や助言・情報提供を行い、関係機関との連絡調整を行う。</p>	<p>【子育て支援課】</p> <p>(地域子育て支援拠点事業)</p> <p>委託：10か所、直営：2か所 計45,394人利用</p> <p>(コーディネート事業)</p> <p>委託：4か所(うち1か所：こども園運営課所管) 相談等件数：2,648件</p>	子育て支援課
					<p>【こども保育教育課】</p> <p>地域子育て支援拠点事業、地域子育て推進事業を実施し、地域の子育て親子の交流の場の提供及び育児相談、子育てサークル支援等を行う。</p> <p>(1) 地域子育て支援拠点事業(私立保育所、私立認定こども園で実施分) 私立17か所</p> <p>6～7日型 1か所 5日型 15か所 小規模型 1か所</p> <p>(2) 地域子育て推進事業 公立 27か所 私立18か所</p>	<p>【こども保育教育課】</p> <p>地域子育て支援拠点事業、地域子育て推進事業を実施し、地域の子育て親子の交流の場の提供及び育児相談、子育てサークル支援等を行った。</p> <p>(1) 地域子育て支援拠点事業(私立保育所、私立認定こども園で実施分) 私立17か所</p> <p>6～7日型 1か所 5日型 15か所 小規模型 1か所</p> <p>(2) 地域子育て推進事業 公立 27か所 私立18か所</p>	

「第4次たかまつ男女共同参画プラン」事業実施状況等調査票

施策体系			施 策	主な取組	令和3年度		担当課
基本 目標	主要 プラン	施策の 方向性			事業計画	事業実績	
Ⅱ	5	4	地域における子育て支援の充実	児童館事業の実施 【子育て支援課】 地域の児童健全育成の拠点として、児童福祉に関する知識を有する児童指導員が、幼児及び少年を集团的及び個別的に指導することで、児童に健全な遊びを与え、その健康を増進し、情操を豊かにする等、その健全な育成を図る。 ・児童館数 公設公営 5館 公設民営 2館 (指定管理)	【子育て支援課】 <来館者数> 29,623人 内訳：公設公営 20,043人 公設民営 9,580人 <年間行事数> 148回実施	子育て支援課	
			子育て世代親元近居等支援事業の実施	平成30年度で事業は廃止		子育て支援課	
			子育て支援に関する情報提供の推進	子育て支援総合情報の発信	【子育て支援課】 子育て家庭が必要とする各種子育て関連情報を集約・一元化し、効果的・積極的に発信することにより、子育て支援の促進を図る。 (子育てハンドブック作成、情報サイト運営)	【子育て支援課】 ・子育てハンドブック「たかまつらっこ」発行：10,000冊（令和2年度からフリーペーパー） ・子育て支援総合情報サイト「らっこネット」運営	子育て支援課

「第4次たかまつ男女共同参画プラン」事業実施状況等調査票

施策体系			施策	主な取組	令和3年度		担当課
基本目標	主要プラン	施策の方向性			事業計画	事業実績	
II	5	4	介護支援事業の充実	地域包括支援センター、老人介護支援センター事業の実施	<p>【地域包括支援センター】</p> <p>地域の高齢者が住み慣れた地域で、安心してその人らしい生活を継続できるよう、地域包括支援センター・6サブセンター及び27老人介護支援センター(24時間対応の相談窓口)を拠点に、高齢者の様々な問題について相談及び情報提供を実施する。また、高齢者を支える地域の支援者や行政職員等が、高齢者の具体的な支援内容や地域での課題を検討するとともに、その解決を支援し、多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築を図る。</p> <p>(1) 総合相談 (2) 老人介護支援センター連絡会 2回開催 (3) 地域ケア小会議</p> <ul style="list-style-type: none"> ●地域課題：44地区/年開催 ●個別課題：(個別プラン検討)32回/年 (個別ケース検討)20回/年 (サービス調整)3回/年 (適正化検証)必要時開催 	<p>【地域包括支援センター】</p> <p>(1) 総合相談 相談件数：23,267件 (内訳) 地域包括支援センター 17,406件 老人介護支援センター 5,861件</p> <p>(2) 老人介護支援センター連絡会 新型コロナウイルス感染症拡大防止により中止</p> <p>(3) 地域ケア小会議</p> <ul style="list-style-type: none"> ●地域課題：132回、43地区/年開催 ●個別課題：(個別プラン検討)25回 (個別ケース検討)11回 (サービス調整)0回 (適正化検証)4回 <p>個別プラン検討については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため8・9月中止</p>	地域包括支援センター

「第4次たかまつ男女共同参画プラン」事業実施状況等調査票

施策体系			施 策	主な取組	令和3年度		担当課
基本 目標	主要 プラン	施策の 方向性			事業計画	事業実績	
Ⅱ	5	4	介護支援事業の充実	在宅医療・介護連携 事業の推進	【長寿福祉課】 ア)在宅ケア便利帳（Web版）、在宅医療介護情報サイト、ホームページ等の更新 イ)在宅医療介護連携推進会議の開催（6回） ウ)医療介護連携ミーティング（2回） エ)入退院支援ルールの実用 多職種連携のためのSNSサービスの導入 オ)在宅医療コーディネーター養成研修 在宅医療コーディネーター連携研修 在宅医療支援センターの運営 カ)多職種連携研修（1回） キ)在宅療養・ACPIに関する出前講座 ク)同一医療圏関係者会の開催	【長寿福祉課】 ア)在宅ケア便利帳（Web版）、在宅医療介護情報サイト、ホームページ等の更新 イ)在宅医療介護連携推進会議の開催（6回） ウ)医療介護連携ミーティング（2回） エ)入退院支援ルールの実用 多職種連携のためのSNSサービスの導入 オ)在宅医療コーディネーター養成研修 在宅医療コーディネーター連携研修 在宅医療支援センターの運営 カ)多職種連携研修（1回） キ)在宅療養・ACPIに関する出前講座 ク)同一医療圏関係者会の開催	長寿福祉課

「第4次たかまつ男女共同参画プラン」事業実施状況等調査票

施策体系			施策	主な取組	令和3年度		担当課
基本目標	主要プラン	施策の方向性			事業計画	事業実績	
Ⅱ	5	4	介護支援事業の充実	介護保険サービスの充実	<p>【介護保険課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 居宅、施設サービス事業者等に対する実地指導を実施する。（新型コロナウイルスの影響で減少する可能性がある） 施設（特養、老健等）：20件 居宅（通所、訪問介護等）：110件 地域密着型（グループホーム等）：20件 ・ 第8期高松市高齢者保健福祉計画に基づき、サービス基盤の充実を図るため、計画を立て事業者の公募を行う。 ・ 一定の研修を受けた介護サービス相談員を介護サービス事業所等に派遣し、介護サービスの質的な向上を図る。（新型コロナウイルスの影響で中止する可能性がある） ・ 介護保険サービスのひとつである住宅改修費給付事業について下記のとおり計画する。 ・ 月平均利用件数 約135件 ・ 平均介護給付費支給額 約76,517円 ・ 介護老人福祉施設等の入所（居）待機者・空き状況等を情報収集するとともに、市ホームページに掲載し、内容を毎月更新する。また、介護保険に係る制度や保険料等について、市ホームページへの掲載、広報誌（年6回程度）により周知する。 	<p>【介護保険課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 居宅、施設サービス事業者等に対する実地指導を実施は、新型コロナウイルス感染症防止の観点から、原則、実施しなかった。 施設（特養、老健等）：4件 居宅（通所、訪問介護等）：11件 地域密着型（グループホーム等）：4件 ・ 第8期高松市高齢者保健福祉計画に基づき、「介護専用型特定施設入居者生活介護」の公募を行った。 ・ 介護サービス相談員を施設等に派遣する事業は、新型コロナウイルス感染症防止の観点から、全面的に中止した。 ・ 介護保険サービスのひとつである住宅改修費給付事業について下記のとおり実施した。 ・ 月平均利用件数 約130件 ・ 平均介護給付費支給額 約71,433円 ・ 介護老人福祉施設等の入所（居）待機者・空き状況等を情報収集するとともに、市ホームページに掲載し、内容を毎月更新した。また、介護保険に係る制度や保険料等について、市ホームページへの掲載、広報誌（年6回程度）により周知した。 	介護保険課

「第4次たかまつ男女共同参画プラン」事業実施状況等調査票

施策体系			施策	主な取組	令和3年度		担当課	
基本目標	主要プラン	施策の方向性			事業計画	事業実績		
II	5	4	介護支援事業の充実	生活支援・介護予防サービス提供体制の構築	【健康福祉総務課地域共生社会推進室・長寿福祉課】 ①協議体開催（1回） ②第2層生活支援コーディネーター配置及び地域住民向けサービス従事者研修の実施 ③市民等への周知・広報	【健康福祉総務課地域共生社会推進室・長寿福祉課】 ①協議体開催（1回） ②第2層生活支援コーディネーター配置及び地域住民向けサービス従事者研修の実施 ③市民等への周知・広報	健康福祉総務課地域共生社会推進室 長寿福祉課	
		5. 市役所における女性活躍の推進						
				女性職員の登用拡大	市女性職員の管理職への登用推進（再掲）	【人事課】	【人事課】	人事課
		II	5	5	育児・介護休業等の取得促進	両立支援制度の周知と利用しやすい職場環境づくりに向けた啓発	【人事課】 ワーク・ライフ・バランスの推進と長時間労働の是正のため、「お父さんの子育て応援研修」や「イクボス研修」を継続的に実施することで、管理職が職員のワークライフバランスに配慮し、組織として、働き方に対する意識改革を図るとともに、職員が職務と子育てを両立しやすい環境づくりを推進する。	【人事課】 「お父さんの子育て応援研修」を開催、20人が受講。「イクボス研修」を1回開催、19人が受講。
			柔軟な働き方の推進	夏の生活スタイル変革、フレックスタイム制度の導入検討	継続して、夏季に限らず時差出勤の運用を行っていく。活用状況を見る中で、コロナ禍が収束した後も時差出勤に代わる制度の導入を検討していく。	【人事課】 令和2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大対策として時差出勤を実施している。年間にわたり、毎月延べ3～4千人の職員が活用しており、密集防止に一定の効果があったと思われるほか、育児の分担など、柔軟な働き方の推進に活用された。今後は、ウィズコロナ、アフターコロナでの時差出勤の活用方法について検討を進めていく。	人事課	

「第4次たかまつ男女共同参画プラン」事業実施状況等調査票

施策体系			施策	主な取組	令和3年度		担当課
基本目標	主要プラン	施策の方向性			事業計画	事業実績	
II	5	5	行動計画の策定及び推進体制の充実	女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画の策定及び実施委員会による推進	【人事課】 ワーク・ライフ・バランスの推進と長時間労働の是正のため、「お父さんの子育て応援研修」や「イクボス研修」を継続的に実施することで、管理職が職員のワークライフバランスに配慮し、組織として、働き方に対する意識改革を図るとともに、職員が職務と子育てを両立しやすい環境づくりを推進する。 また、「女性職員エンパワー研修」の実施により、女性職員の立場・役割についての理解を深	【人事課】	人事課
6. 雇用等における均等な機会・待遇の確保とワーク・ライフ・バランスの推進							
1. 雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保							
II	6	1	労働関係法令の周知	「たかまつ労政だより」の発行等による広報・啓発活動	【産業振興課】 国、県等の関係機関から提供された関係情報については、「たかまつ労政だより」（年5回程度発行）に随時掲載し、市内の事業所、商工会議所、商工会等に郵送するほか、本市ホームページにも内容を掲載する。	【産業振興課】 「たかまつ労政だより」発行回数：5回	産業振興課
			職場における男女共同参画の促進	女性の能力発揮のための積極的取組（ポジティブ・アクション）についての情報提供	【男女共同参画・協働推進課】 男女平等社会の実現を図るため、企業等に出向き、女性問題の解決や男女差別意識の払拭などについて共に考える機会として、出前講座を実施する。また、産業振興課と連携を取りながら、事業の推進を図る。	【男女共同参画・協働推進課】 ・出前講座については新型コロナウイルス感染症の影響により実施なし。 ・女性問題の解決や男女差別意識の払拭などについて共に考える機会として、企業の経営者や管理職に向けて女性活躍推進セミナーを実施するとともに、女性活躍表彰企業等による事例発表会を実施した。 参加者数：49名（40社） ・女性活躍推進セミナー（オンライン） <テーマ> 本当に女性活躍できている組織とは ・表彰企業等事例発表会 石丸製麺株式会社（R2表彰企業） 第一生命株式会社東四国支社（連携企業）	男女共同参画・協働推進課 産業振興課

「第4次たかまつ男女共同参画プラン」事業実施状況等調査票

施策体系			施策	主な取組	令和3年度		担当課
基本目標	主要プラン	施策の方向性			事業計画	事業実績	
II	6	1	働く男女の健康管理対策の促進	母性健康管理指導事項連絡カード等の制度の普及	【健康づくり推進課】 産前・産後の健康管理のため、医師などから受けた、母体または胎児の健康保持等の指導を職場に的確に伝達するため、母子健康手帳に綴じ込んである「母性健康管理指導事項連絡カード」に主治医が記入し、職場に提出する制度についての普及啓発を図る。	【健康づくり推進課】 産前・産後の健康管理のため、医師などから受けた、母体または胎児の健康保持等の指導を職場に的確に伝達するため、母子健康手帳に綴じ込んである「母性健康管理指導事項連絡カード」に主治医が記入し、職場に提出する制度についての普及啓発を図った。 母子健康手帳発行数 3,090人	健康づくり推進課
				市職員に対するメンタルヘルス等健康管理事業の実施	【人事課】 産業医による健康・悩みごと相談や外部カウンセラーによるメンタルヘルス相談を合計12回、精神科産業医による職場復帰に係る面談（毎月）やメンタルヘルス相談（年2回）を実施し、職員の健康管理と疾病の予防を図る。また、保健師による健康相談・メンタルヘルス相談を随時行う。 また、ストレスチェックを実施し、職員自身のストレスへの気付きを促し、メンタルヘルス不調の未然防止を図る。 ・健康測定（2回）	【人事課】 産業医による健康・悩みごと相談や外部カウンセラーによるメンタルヘルス相談を合計12回、精神科産業医による職場復帰に係る面談（毎月）を実施し、職員の健康管理と疾病の予防を図った。また、保健師による健康相談・メンタルヘルス相談を随時行った。 また、ストレスチェックを実施し、職員自身のストレスへの気付きを促し、メンタルヘルス不調の未然防止を図った。 ・健康測定（2回）	人事課
2. 多様な生き方、働き方を可能にするための支援							
II	6	2	女性の職業能力の訓練・開発の促進	男女共同参画センターにおける学習研修事業（就職支援パソコン講座等）の実施（再掲）	【男女共同参画・協働推進課】 eとびあ・かがわと共催で、就業支援パソコン教室を開催する。	【男女共同参画・協働推進課】 eとびあ・かがわと共催で、就業支援パソコン教室を開催した。 イベントチラシ作成 : 参加者数 18人 領収書の印刷 : 参加者数 9人 ファイルの整理 : 参加者数 5人 パソコン設定・便利技 : 参加者数 3人	男女共同参画・協働推進課

「第4次たかまつ男女共同参画プラン」事業実施状況等調査票

施策体系			施 策	主な取組	令和3年度		担当課
基本目標	主要プラン	施策の方向性			事業計画	事業実績	
Ⅱ	6	2	女性の職業能力の訓練・開発の促進	生涯学習センター等におけるセカンドキャリア支援のための講座の開催	【生涯学習課生涯学習センター】 生涯学習センター及びコミュニティセンターにおいて、就労に必要な知識やコミュニケーション能力を習得するための講座を開催し、女性のセカンドキャリアの形成を支援する。 (100回開催予定)	【生涯学習課生涯学習センター】 生涯学習センター及びコミュニティセンターにおいて、就労に必要な知識やコミュニケーション能力を習得するための講座を開催し、女性のセカンドキャリアの形成を支援した。 (186回開催)	生涯学習課生涯学習センター
			就労に関する情報提供の推進	市ホームページ「ワーキングたかまつ」による情報提供	【産業振興課】 市民向けの広報媒体として、本市ホームページ「ワーキングたかまつ」に雇用・労働関係情報を掲載し、広報・啓発に努める。 併せて、パンフレット等については、支所・出張所等関係機関に送付するとともに、産業振興課カウンターに設置し、希望者に配布を行う。	【産業振興課】 「ワーキングたかまつ」掲載(随時更新形式)	産業振興課
3. ワーク・ライフ・バランスの推進							
Ⅱ	6	3	ワーク・ライフ・バランスに関する意識啓発の推進	男女共同参画週間等における広報・啓発活動(再掲)	【男女共同参画・協働推進課】 男女共同参画週間や市民との協働による男女共同参画市民フェスティバルにおいて、各種行事を実施し、男女共同参画社会に関する広報啓発活動を行う。 ・男女共同参画週間事業 ・男女共同参画市民フェスティバル	【男女共同参画・協働推進課】 ・男女共同参画週間事業(6/23~29) (女性弁護士による法律講座・相談、パネル展)	男女共同参画・協働推進課
				男女共同参画市民フェスティバルの開催(再掲)	【男女共同参画・協働推進課】 男女共同参画に関する意識啓発を推進し、幅広く市民に啓発を図るため、男女共同参画市民フェスティバルを実施する。	【男女共同参画・協働推進課】 男女共同参画市民フェスティバル	男女共同参画・協働推進課

「第4次たかまつ男女共同参画プラン」事業実施状況等調査票

施策体系			施 策	主な取組	令和3年度		担当課
基本 目標	主要 プラン	施策の 方向性			事業計画	事業実績	
II	6	3	企業等における取組の促進	「たかまつ労政だより」の発行等による広報・啓発活動（再掲）	【産業振興課】 国、県等の関係機関から提供された関係情報については、「たかまつ労政だより」（年5回程度発行）に随時掲載し、市内の事業所、商工会議所、商工会等に郵送するほか、本市ホームページにも内容を掲載する。	【産業振興課】 「たかまつ労政だより」発行回数：5回	産業振興課
			市役所における取組の推進	次世代育成支援対策推進法に基づく特定事業主行動計画の推進	【人事課】 ワーク・ライフ・バランスの推進と長時間労働の是正のため、「お父さんの子育て応援研修」や「イクボス研修」を継続的に実施することで、管理職が職員のワークライフバランスに配慮し、組織として、働き方に対する意識改革を図るとともに、職員が職務と子育てを両立しやすい環境づくりを推進する。	【人事課】 「お父さんの子育て応援研修」を開催、20人が受講。 「イクボス研修」を1回開催、19人が受講。	人事課
			新病院整備に伴う院内保育所の整備	【みんなの病院総務課】 病院局の職員が安心して働けるよう子育てと仕事の両立を支援するため、院内保育所での保育を継続する。	【みんなの病院総務課】 病院局の職員が安心して働けるよう子育てと仕事の両立を支援するため、院内保育所での保育を継続した。	みんなの病院総務課	

「第4次たかまつ男女共同参画プラン」事業実施状況等調査票

施策体系			施策	主な取組	令和3年度		担当課	
基本目標	主要プラン	施策の方向性			事業計画	事業実績		
II	6	4	4. 多様な選択を可能にする育児・介護の支援基盤の整備					
			保育サービスの充実 (再掲)	保育所等入所待機児童の解消	【こども保育教育課】 自主整備による私立の小規模保育事業などの募集を行うことで保育が必要な子どもの受入れ人数を増やす。	【こども保育教育課】 自主整備による私立の小規模保育事業などの募集を行うことで保育が必要な子どもの受入れ人数を増やした。 ・小規模保育事業所の開設 5件	こども保育教育課	
				特別保育（乳児保育、延長保育、病児保育事業等）の実施	【子育て支援課】 (病児保育事業) 病氣中又は病気の回復期の子どもを、医院等に付設された専用のスペースで一時的に預かることにより、保護者の子育てと仕事の両立の推進を図り、安心して子育てができる環境を整備する。 ・医療機関6か所に委託（病児対応型）	【子育て支援課】 (病児保育事業) ・医療機関6か所に委託（病児対応型） トビウメ小児科医院、西岡医院、小林内科小児科医院、へいわこどもクリニック、しぶやこどもクリニック、わき外科クリニック 計4,851人利用	子育て支援課	
			【こども保育教育課】 特別保育事業（乳児保育、延長保育、休日保育、一時預かり事業、病児・病後児保育）を実施する。 (1) 乳児保育 公立28か所 私立72か所 (2) 延長保育 公立23か所 私立72か所 (3) 休日保育 公立0か所 私立4か所 (4) 一時預かり事業 公立12か所 私立40か所	【こども保育教育課】 特別保育事業（乳児保育、延長保育、休日保育、一時預かり事業、病児・病後児保育）を実施した。 (1) 乳児保育 公立28か所 私立72か所 (2) 延長保育 公立23か所 私立72か所 (3) 休日保育 公立0か所 私立4か所 (4) 一時預かり事業 公立12か所 私立41か所	こども保育教育課			

「第4次たかまつ男女共同参画プラン」事業実施状況等調査票

施策体系			施策	主な取組	令和3年度		担当課
基本目標	主要プラン	施策の方向性			事業計画	事業実績	
II	6	4	地域における子育て支援の充実（再掲）	ファミリー・サポート・センター事業の実施	【子育て支援課】 仕事と育児の両立を支援するため、地域において育児の援助を受けたい人で行いたい人が会員となり、育児について相互に助け合う会員（有償ボランティア）組織をつくり、その拠点となる「たかまつファミリー・サポート・センター」を設置し、会員組織の運営管理や相互援助活動の調整・支援などを行う。	【子育て支援課】 登録会員数：2,445人 援助活動件数：7,257件 会員養成講座：年3回開催 会員スキルアップ講座：年2回開催 会員交流会：年2回開催 ファミサポ通信：30・31号発行	子育て支援課
				放課後児童クラブ等の実施	【障がい福祉課】 市内2か所にて実施 ・香川中部養護学校 ・高松養護学校	【障がい福祉課】 市内2か所にて実施 ・香川中部養護学校 ・高松養護学校	障がい福祉課
				放課後児童クラブ等の実施	【子育て支援課】 (放課後児童クラブ事業) 保護者が就労等により、昼間、家庭にいない小学校に就学している児童に対して、小学校の余裕教室、児童館等を利用して、適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る。 また、学童保育を実施する社会福祉法人等に対して支援する。 ●放課後児童クラブ数 公立7教室、民間2教室増室 ●確保量 5,455人 (放課後子ども教室事業) 地域の方々の協力を得ながら、放課後等に子どもたちの安心安全な活動場所を確保し、学習や様々な体験・交流活動の機会を提供することにより、その健全な育成を図る。 ●放課後子ども教室参加児童数 50,000人 ●放課後子ども教室登録児童数 3,500人	【子育て支援課】 (放課後児童クラブ事業) 民間施設3教室が新たに開設された。 ●放課後児童クラブ数 公設公営 45か所・101教室 公設民営（委託） 1か所・2教室 民設民営 30か所・30教室 (放課後子ども教室事業) 前年度から教室数の増減はなかった。 ●放課後子ども教室数 34教室	子育て支援課

「第4次たかまつ男女共同参画プラン」事業実施状況等調査票

施策体系			施 策	主な取組	令和3年度		担当課
					事業計画	事業実績	
基本 目標	主要 プラン	施策の 方向性					
Ⅱ	6	4	地域における子育て支援の充実（再掲）	地域子育て支援拠点事業、地域子育て推進事業の実施	<p>【子育て支援課】 （地域子育て支援拠点事業） 地域の子育て親子が交流できる場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供等を行う。 委託10か所、直営2か所</p> <p>（コーディネート事業） 市内を4つに区分し、各エリアにコーディネーターを配置し、子育て親子が子育て支援事業を円滑に利用できるよう、必要に応じ相談や助言・情報提供を行い、関係機関との連絡調整を行う。</p>	<p>【子育て支援課】 （地域子育て支援拠点事業） 委託：10か所、直営：2か所 計45,394人利用</p> <p>（コーディネート事業） 委託：4か所（うち1か所：こども保育教育課所管） 相談等件数：2,648件</p>	子育て支援課
					<p>【こども保育教育課】 地域子育て支援拠点事業、地域子育て推進事業を実施し、地域の子育て親子の交流の場の提供及び育児相談、子育てサークル支援等を行う。 (1) 地域子育て支援拠点事業（私立保育所、私立認定こども園で実施分） 私立17か所 6～7日型 1か所 5日型 15か所 小規模型 1か所 (2) 地域子育て推進事業 公立 27か所 私立18か所</p>	<p>【こども保育教育課】 地域子育て支援拠点事業、地域子育て推進事業を実施し、地域の子育て親子の交流の場の提供及び育児相談、子育てサークル支援等を行った。 (1) 地域子育て支援拠点事業（私立保育所、私立認定こども園で実施分） 私立17か所 6～7日型 1か所 5日型 15か所 小規模型 1か所 (2)地域子育て推進事業 公立27か所 私立18か所</p>	

「第4次たかまつ男女共同参画プラン」事業実施状況等調査票

施策体系			施 策	主な取組	令和3年度		担当課
基本 目標	主要 プラン	施策の 方向性			事業計画	事業実績	
Ⅱ	6	4	地域における子育て支援の充実（再掲）	児童館事業の実施 【子育て支援課】 地域の児童健全育成の拠点として、児童福祉に関する知識を有する児童指導員が、幼児及び少年を集团的及び個別的に指導することで、児童に健全な遊びを与え、その健康を増進し、情操を豊かにする等、その健全な育成を図る。 ・児童館数 公設公営 5館 公設民営 2館 (指定管理)	【子育て支援課】 <来館者数> 29,623人 内訳：公設公営 20,043人 公設民営 9,580人 <年間行事数> 75回実施 <川東児童館の閉館> 川東児童館については、利用者数の減少及び施設の老朽化に伴い、令和4年3月31日をもって閉	子育て支援課	
			子育て世代親元近居等支援事業の実施	平成30年度で事業は廃止		子育て支援課	
			子育て支援に関する情報提供の推進（再掲）	子育て支援総合情報の発信	【子育て支援課】 子育て家庭が必要とする各種子育て関連情報を集約・一元化し、効果的・積極的に発信することにより、子育て支援の促進を図る。 (子育てハンドブック作成、情報サイト運営)	【子育て支援課】 ・子育てハンドブック「たかまつらっこ」発行：10,000冊（令和2年度からフリーペーパー） ・子育て支援総合情報サイト「らっこネット」運営	子育て支援課

「第4次たかまつ男女共同参画プラン」事業実施状況等調査票

施策体系			施 策	主な取組	令和3年度		担当課
基本 目標	主要 プラン	施策の 方向性			事業計画	事業実績	
II	6	4	子育てに関する相談 や学習機会の充実	児童生徒等を対象とした保育体験事業の実施	【こども保育教育課】 子どもと関わる喜びや楽しさを体得できるよう、公立保育所・幼稚園・こども園において、小中高大学生を対象に保育体験事業を行う。	【こども保育教育課】 子どもと関わる喜びや楽しさを体得できるよう、公立保育所・幼稚園・こども園において、小中高大学生を対象に保育体験事業を行った。	こども保育教育課
				保護者等を対象とした家庭教育推進事業の実施	【生涯学習課】 家庭教育の向上を図るため、多種多様な学習機会・関連情報を提供する。 また、実施方法の見直し等により家庭教育事業の今後のあり方を検討する。 ・子育て力向上応援講座	【生涯学習課】 ・家庭教育学級 小学校 計画：47学級 実施：38学級	生涯学習課
				はじめてのパパママ教室、保健セミナー等の開催	【健康づくり推進課】 ・はじめてのパパママ教室 （はじめての出産を迎える夫婦を対象に、育児に対する関心を高め、楽しい子育てができるよう、父親の育児参加を促進する（妊婦の疑似体験、沐浴実習、衣類の着せ替え等）。年55回開催 ・離乳食教室わん・つー・すりー 5か月～1歳（離乳完了前）までの乳児を持つ保護者を対象に、動画を使用しながら、離乳食	【健康づくり推進課】 ・はじめてのパパママ教室 年54回開催、参加者数1,094人 ・離乳食教室わん・つー・すりー 年17回開催 参加者数101人（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため2回中止） （保健センター15回(内1回はオンライン開催)、香川総合センター1回、牟礼総合センター1回） ※国分寺総合センターは保健センターのオンライン開催として実施）	健康づくり推進課

「第4次たかまつ男女共同参画プラン」事業実施状況等調査票

施策体系			施 策	主な取組	令和3年度		担当課
基本 目標	主要 プラン	施策の 方向性			事業計画	事業実績	
Ⅱ	6	4	子育てに関する相談 や学習機会の充実	乳幼児相談、育児支 援事業の実施	【健康づくり推進課】 乳幼児の成長発育を確認し、栄養、育児等につ いての正しい知識や子育て支援情報を提供し、 健全な育ちを促し、育児支援を行う。	【健康づくり推進課】 ・4か月児相談 221回、2,496人 ・乳児相談 183回、820人	健康づくり推進課
			ひとり親家庭等に対 象とした相談体制の 充実	ひとり親家庭等を対 象とした相談体制の 充実	【こども家庭課】 ひとり親家庭等の相談に応じ、その自立に必要 な情報提供及び指導を行う。	【こども家庭課】 母子父子自立支援専門員：3名 自立支援相談件数：959件	こども家庭課
			ひとり親家庭等に対 する支援	自立支援プログラ ムの策定による就労支 援	【こども家庭課】 個人の状況に対応した自立支援プログラムを策 定し、継続的な就労支援を行う。	【こども家庭課】 プログラム策定員：2名 プログラム策定件数：78件	こども家庭課
			資格取得等の促進、 就労支援講習会の開 催 など	資格取得等の促進、 就労支援講習会の開 催 など	【こども家庭課】 看護師等資格取得のため修業中のひとり親に対 する給付金支給事業や就労支援のための講習会 実施（委託）等により、就労支援を行う。	【こども家庭課】 高等職業訓練促進給付金等 支給件数：33件 教育訓練給付金支給件数：12件 講習会受講者：5名	こども家庭課

「第4次たかまつ男女共同参画プラン」事業実施状況等調査票

施策体系			施策	主な取組	令和3年度		担当課
					事業計画	事業実績	
基本目標	主要プラン	施策の方向性					
Ⅱ	6	4	介護支援事業の充実 (再掲)	地域包括支援センター、老人介護支援センター事業の実施	<p>【地域包括支援センター】</p> <p>地域の高齢者が住み慣れた地域で、安心してその人らしい生活を継続できるよう、地域包括支援センター・6サブセンター及び27老人介護支援センター(24時間対応の相談窓口)を拠点に、高齢者の様々な問題について相談及び情報提供を実施する。また、高齢者を支える地域の支援者や行政職員等が、高齢者の具体的な支援内容や地域での課題を検討するとともに、その解決を支援し、多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築を図る。</p> <p>(1) 総合相談</p> <p>(2) 老人介護支援センター連絡会 2回開催</p> <p>(3) 地域ケア小会議</p> <ul style="list-style-type: none"> ●地域課題：44地区/年開催 ●個別課題：(個別プラン検討) 32回/年 <p>(個別ケース検討) 20回/年</p> <p>(サービス調整) 3回/年 (適正化検証) 必要時開催</p>	<p>【地域包括支援センター】</p> <p>(1) 総合相談 相談件数：23,267件 (内訳) 地域包括支援センター 17,406件 老人介護支援センター 5,861件</p> <p>(2) 老人介護支援センター連絡会 新型コロナウイルス感染症拡大防止により中止</p> <p>(3) 地域ケア小会議</p> <ul style="list-style-type: none"> ●地域課題：132回、43地区/年開催 ●個別課題：(個別プラン検討) 25回 (個別ケース検討) 11回 (サービス調整) 0回 (適正化検証) 4回 <p>個別プラン検討については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため8・9月中止</p>	地域包括支援センター

「第4次たかまつ男女共同参画プラン」事業実施状況等調査票

施策体系			施策	主な取組	令和3年度		担当課
					事業計画	事業実績	
基本目標	主要プラン	施策の方向性					
II	6	4	介護支援事業の充実 (再掲)	在宅医療・介護連携 事業の推進	<p>【長寿福祉課】</p> <p>ア)在宅ケア便利帳（Web版）、在宅医療介護情報サイト、ホームページ等の更新</p> <p>イ)在宅医療介護連携推進会議の開催（6回）</p> <p>ウ)医療介護連携ミーティング（2回）</p> <p>エ)入退院支援ルールの実用 多職種連携のためのSNSサービスの導入</p> <p>オ)在宅医療コーディネーター養成研修 在宅医療コーディネーター連携研修 在宅医療支援センターの運営</p> <p>カ)多職種連携研修（1回）</p> <p>キ)在宅療養・ACPに関する出前講座</p> <p>ク)同一医療圏関係者会の開催</p>	<p>【長寿福祉課】</p> <p>ア)在宅ケア便利帳（Web版）、在宅医療介護情報サイト、ホームページ等の更新</p> <p>イ)在宅医療介護連携推進会議の開催（6回）</p> <p>ウ)医療介護連携ミーティング（2回）</p> <p>エ)入退院支援ルールの実用 多職種連携のためのSNSサービスの導入</p> <p>オ)在宅医療コーディネーター養成研修 在宅医療コーディネーター連携研修 在宅医療支援センターの運営</p> <p>カ)多職種連携研修（1回）</p> <p>キ)在宅療養・ACPに関する出前講座</p> <p>ク)同一医療圏関係者会の開催</p>	長寿福祉課

「第4次たかまつ男女共同参画プラン」事業実施状況等調査票

施策体系			施策	主な取組	令和3年度		担当課
基本目標	主要プラン	施策の方向性			事業計画	事業実績	
Ⅱ	6	4	介護支援事業の充実 (再掲)	介護保険サービスの充実	<p>【介護保険課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 居宅、施設サービス事業者等に対する実地指導を実施する。(新型コロナウイルスの影響で減少する可能性がある) 施設(特養、老健等) : 20件 居宅(通所、訪問介護等) : 110件 地域密着型(グループホーム等) : 20件 ・ 第8期高松市高齢者保健福祉計画に基づき、サービス基盤の充実を図るため、計画を立て事業者の公募を行う。 ・ 一定の研修を受けた介護サービス相談員を介護サービス事業所等に派遣し、介護サービスの質的な向上を図る。(新型コロナウイルスの影響で中止する可能性がある) ・ 介護保険サービスのひとつである住宅改修費給付事業について下記のとおり計画する。 ・ 月平均利用件数 約135件 ・ 平均介護給付費支給額 約76,517円 ・ 介護老人福祉施設等の入所(居)待機者・空き状況等を情報収集するとともに、市ホームページに掲載し、内容を毎月更新する。また、介護保険に係る制度や保険料等について、市ホームページへの掲載、広報誌(年6回程度)により周知する。 	<p>【介護保険課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 居宅、施設サービス事業者等に対する実地指導を実施は、新型コロナウイルス感染症防止の観点から、原則、実施しなかった。 施設(特養、老健等) : 4件 居宅(通所、訪問介護等) : 11件 地域密着型(グループホーム等) : 4件 ・ 第8期高松市高齢者保健福祉計画に基づき、「介護専用型特定施設入居者生活介護」の公募を行った。 ・ 介護サービス相談員を施設等に派遣する事業は、新型コロナウイルス感染症防止の観点から、全面的に中止した。 ・ 介護保険サービスのひとつである住宅改修費給付事業について下記のとおり実施した。 ・ 月平均利用件数 約130件 ・ 平均介護給付費支給額 約71,433円 ・ 介護老人福祉施設等の入所(居)待機者・空き状況等を情報収集するとともに、市ホームページに掲載し、内容を毎月更新した。また、介護保険に係る制度や保険料等について、市ホームページへの掲載、広報誌(年6回程度)により周知した。 	介護保険課

「第4次たかまつ男女共同参画プラン」事業実施状況等調査票

施策体系			施 策	主な取組	令和3年度		担当課
基本目標	主要プラン	施策の方向性			事業計画	事業実績	
II	6	4	介護支援事業の充実 (再掲)	生活支援・介護予防 サービス提供体制の 構築	【健康福祉総務課地域共生社会推進室・長寿福祉課】 ①協議体開催（1回） ②第2層生活支援コーディネーター配置及び地域住民向けサービス従事者研修の実施 ③市民等への周知・広報	【健康福祉総務課地域共生社会推進室・長寿福祉課】 ①協議体開催（1回） ②第2層生活支援コーディネーター配置及び地域住民向けサービス従事者研修の実施 ③市民等への周知・広報	健康福祉総務課地域 共生社会推進室 長寿福祉課
					7. 地域における男女共同参画の推進 1. 地域活動における男女共同参画の推進		
II	7	1	地域活動の方針決定 過程への女性の参画 促進	広報・啓発活動	【男女共同参画・協働推進課】 男女共同参画に敏感な視点を養い、女性、男性のエンパワーメントを支援するセミナーを開催し、主体的に職場や地域社会で活躍できる人材の育成を図る。 「だれもがいきいき参画・まちづくり講座」の開催	【男女共同参画・協働推進課】 地域でリーダーシップの発揮ができる女性を育成するため、エンパワーメントセミナーとして、だれもがいきいき参画・まちづくり講座を実施し、主体的に職場や地域社会で活動できる人材の育成を図った。 「だれもがいきいき・まちづくり講座」 4回実施 延べ157人参加	男女共同参画・協働 推進課
			地域活動における男 女共同参画の促進	男女共同参画に関するリーダー養成講座 等の開催	【男女共同参画・協働推進課】 男女共同参画に敏感な視点を養い、女性、男性のエンパワーメントを支援するセミナーを開催し、主体的に職場や地域社会で活躍できる人材の育成を図る。 「だれもがいきいき参画・まちづくり講座」の開催	【男女共同参画・協働推進課】 地域でリーダーシップの発揮ができる女性を育成するため、エンパワーメントセミナーとして、だれもがいきいき参画・まちづくり講座を実施し、主体的に職場や地域社会で活動できる人材の育成を図った。 「だれもがいきいき・まちづくり講座」 4回実施 延べ157人参加	男女共同参画・協働 推進課

「第4次たかまつ男女共同参画プラン」事業実施状況等調査票

施策体系			施策	主な取組	令和3年度		担当課
基本目標	主要プラン	施策の方向性			事業計画	事業実績	
II	7	1	地域活動における男女共同参画の促進	地域コミュニティ活動における人材の養成	【コミュニティ推進課】 地域コミュニティ活動における人材養成に関する講演会等を実施し、地域活動における男女共同参画の推進を図る。今年度は、Web会議システムの活用など、研修の開催方法を検討した上で実施を予定している。 予定：令和4年1月 地域コミュニティ人材養成事業	【コミュニティ推進課】 令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、集合形式での研修を実施することができなかった。	コミュニティ推進課
				コミュニティセンター等における男女共同参画に関する講座の開催	【生涯学習課生涯学習センター】 コミュニティセンターにおいて、男女共同参画活動を促進するための講座を開催する。 51コミュニティセンター	【生涯学習課生涯学習センター】 コミュニティセンターにおいて、男女共同参画活動を促進するための講座を開催した。なお、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、講座を中止したことにより、開催回数が減少した。 42コミュニティセンター (158回開催)	生涯学習課生涯学習センター
				NPO等市民活動団体との協働・連携の推進	【男女共同参画・協働推進課】 市民活動センターでの情報提供、相談、各種講座等の事業を通して、市民及び市民活動団体等の市民活動の促進を図り、協働によるまちづくりを推進する。	【男女共同参画・協働推進課】 市民活動センターでの情報提供、相談、各種講座等の事業を通して、市民及び市民活動団体等の市民活動を促進した。 ・市民活動センター利用実績 総利用者数 13,156人 開催講座等数 37講座 734人	男女共同参画・協働推進課
				市職員のボランティア休暇取得促進	特別休暇（ボランティア休暇）の取得促進を図るため、休暇の趣旨を広く職員に周知する。	【人事課】 令和3年度の取得実績は0人。	人事課

「第4次たかまつ男女共同参画プラン」事業実施状況等調査票

施策体系			施策	主な取組	令和3年度		担当課
基本目標	主要プラン	施策の方向性			事業計画	事業実績	
Ⅲ.男女が共に安心できる社会づくり							
8. 女性に対するあらゆる暴力の根絶							
1. いかなる暴力も容認しない社会風土の醸成							
Ⅲ	8	1	女性に対する暴力を容認しない社会風土の醸成	広報・啓発活動	<p>【男女共同参画・協働推進課】</p> 男女平等社会の実現を図るため、企業・学校・地域に出向き、女性問題の解決や男女差別意識の払拭などについて共に考える機会として出前講座を実施する。	<p>【男女共同参画・協働推進課】</p> 男女平等社会の実現を図るため、女性問題の解決や男女差別意識の払拭などについて共に考える機会として、出前講座等を実施した。 出前講座開催回数：2回	男女共同参画・協働推進課
					<p>【こども女性相談課】</p> 高松市児童対策協議会と連携し、広く市民に対して相談窓口を紹介できるよう、引き続きパネル展示やポスター掲示等による啓発活動を行う。	<p>【こども女性相談課】</p> 市民に対して、広く相談窓口を紹介できるよう、保健センター等でパネル展示を行い、周知啓発活動を行った。 パネル展示 ・保健センター 9/6～9/13 ・瓦町フラッグ 10/30～11/7	こども女性相談課
				男女共同参画週間等における広報・啓発活動（再掲）	<p>【男女共同参画・協働推進課】</p> 男女共同参画週間や市民との協働による男女共同参画市民フェスティバルにおいて、各種行事を実施し、男女共同参画社会に関する広報啓発活動を行う。 ・男女共同参画週間事業 ・男女共同参画市民フェスティバル	<p>【男女共同参画・協働推進課】</p> ・男女共同参画週間事業（6/23～29） （女性弁護士による法律講座・相談、パネル展）	男女共同参画・協働推進課
			学校等における教育啓発	<p>【学校教育課】</p> 学校教育全体を通して異性に対する暴力防止についての意識の啓発を図るとともに、男女が相互に理解・協力し合いながら、それぞれの個性や能力を主体的に発揮し、人間性豊かに生きる児童生徒の育成に努める。	<p>【学校教育課】</p> 小・中学校において、保健学習を中心に、男女の体や成長と変化、男女の特性・役割等、性に関する指導を行った。	学校教育課	

「第4次たかまつ男女共同参画プラン」事業実施状況等調査票

施策体系			施 策	主な取組	令和3年度		担当課	
基本 目標	主要 プラン	施策の 方向性			事業計画	事業実績		
Ⅲ	8	1	女性に対する暴力を容認しない社会風土の醸成	企業等に対するセクシャル・ハラスメント等防止対策に関する情報提供	【男女共同参画・協働推進課】 企業・学校・地域団体へ出向いて、固定的性別役割分担意識の払拭などについて、共に考える機会として、出前セミナーの実施や男女共同参画市民フェスティバルなどにおいて、セク	【男女共同参画・協働推進課】 固定的性別役割分担意識の払拭などについて、共に考える機会として、男女共同参画市民フェスティバルなどにおいて、セクシャル・ハラスメント防止のための広報・啓発の推進に努めた。	男女共同参画・協働推進課	
				男性、若年層に対する学習機会の提供	【学校教育課】 保健や道德等の学習を通して異性に対する暴力防止についての意識の啓発を図るとともに、男女が相互に理解し、よさを認め合いながら各自の異性に対する姿勢を見直すきっかけとなるよう指導に努める。	【学校教育課】 小中学校において、保健学習を中心に、男女の体や成長と変化、男女の特性・役割等、性に関する指導を行った。		学校教育課
				民間団体等との連携	【こども女性相談課】 高松市児童対策協議会実務者会議のDV被害専門部会において、高松市医師会や香川県弁護士会、高松人権擁護委員協議会などの民間団体等と連携しながら、女性に対する暴力を容認しない風土づくりに努める。	【こども女性相談課】 高松市児童対策協議会実務者会議のDV被害専門部会において、高松市医師会や香川県弁護士会、高松人権擁護委員協議会などの民間団体等と連携しながら、女性に対する暴力を容認しない風土づくりに努めた。		こども女性相談課
2. 相談しやすい体制づくりによる社会風土の醸成								
Ⅲ	8	2	相談体制の充実	相談事業（相談員等の資質の向上を含む）の実施	【男女共同参画・協働推進課】 相談員の資質の向上とレベルアップ及びケースカンファレンスの強化を図るため、熟練したカウンセラーから指導・助言・アドバイスを受けるため、スーパービジョン（相談員のスキルアップのための研修）を実施する。	【男女共同参画・協働推進課】 相談員の資質の向上とレベルアップ及びケースカンファレンスの強化を図るため、熟練したカウンセラーから指導・助言・アドバイスを受けた。スーパービジョン（相談員のスキルアップのための研修）の開催件数：5回（女性こころの相談）	男女共同参画・協働推進課	

「第4次たかまつ男女共同参画プラン」事業実施状況等調査票

施策体系			施策	主な取組	令和3年度		担当課
					事業計画	事業実績	
基本目標	主要プラン	施策の方向性					
Ⅲ	8	2	相談体制の充実	相談事業（相談員等の資質の向上を含む）の実施	<p>【こども女性相談課】</p> <p>女性相談員による女性の悩みごと相談のほか、配偶者等からの暴力に関する相談について、必要な助言や情報提供を行うとともに、香川県の設置する配偶者暴力相談支援センター等関係機関と連携して、被害者の保護や援助に努める。</p> <p>また、複雑化する相談内容に対応するため、適宜研修に参加するほか、女性相談員間で情報共有を図るなどし、女性相談員の資質の向上に努める。</p>	<p>【こども女性相談課】</p> <p>女性相談員による女性の悩みごと相談のほか、配偶者等からの暴力に関する相談について、必要な助言や情報提供を行うとともに、香川県の設置する配偶者暴力相談支援センター等関係機関と連携して、被害者の保護や援助に努めた。</p> <p>また、複雑化する相談内容に対応するため、各種研修に参加するほか、研修内容を女性相談員間で共有するなどし、女性相談員の資質の向上に努めた。</p> <p>実績等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性相談員：3人 ・相談延べ件数：4,407件 ・実人員：640人 	こども女性相談課
				男女共同参画センターにおける女性こころの相談事業の実施（再掲）	<p>【男女共同参画・協働推進課】</p> <p>面談又は電話により、専門の相談員が相談を受けており、相談内容に応じては、適切な機関を紹介する。</p> <p>面接・電話 1回50分予約制</p>	<p>【男女共同参画・協働推進課】</p> <p>面談又は電話により、専門の相談員が相談を受けており、相談内容に応じては、適切な機関を紹介した。</p> <p style="text-align: right;">相談件数：</p>	男女共同参画・協働推進課
				関係機関等との連携	<p>【こども女性相談課】</p> <p>高松市児童対策協議会実務者会議のDV被害専門部会において、香川県子ども女性相談センターや高松市管内各警察署等と、被害女性の安全な避難のための関係機関との連携を強化する。</p>	<p>【こども女性相談課】</p> <p>高松市児童対策協議会実務者会議のDV被害専門部会において、香川県子ども女性相談センターや高松市管内各警察署等と、支援の現状や関わり方等について情報共有を行った。</p> <p>また、DV被害女性からの相談があった場合は、必要時、本人了解のもと、必要な関係機関につなぐなど、関係機関と連携し支援を行った。</p> <p>DV被害者専門部会：1回開催</p>	こども女性相談課

「第4次たかまつ男女共同参画プラン」事業実施状況等調査票

施策体系			施 策	主な取組	令和3年度		担当課
基本 目標	主要 プラン	施策の 方向性			事業計画	事業実績	
Ⅲ	8	2	被害者の発見・通報体制の整備	民生委員・児童委員、学校、保育所等との連携強化	【健康福祉総務課】 各種研修を通じ、事例研究や話し合いを重ね、緊急時対応の判断力を磨くなど、民生委員・児童委員の資質向上を図る。 ・研修回数 年3回 また、毎月開催される高松市民生委員児童委員連盟理事会及び各地区民生委員児童委員協議会を通じて、関係機関との情報共有を図る。	【健康福祉総務課】 各種研修を通じ、各地域間の意見交換等による、さらなる連携強化・資質向上を図った。また、毎月開催される高松市民生委員児童委員連盟理事会を通して、関係機関との情報共有を図った。 ・単位民児協会長研修等 4回 ・高松市民生委員児童委員連盟理事会 12回（うち5回は、新型コロナウイルス感染症の影響により、書面開催。）	健康福祉総務課
					【こども保育教育課】 施設訪問やケース会議等を行い情報を共有し、支援の体制を整える。	【こども保育教育課】 関係機関と連携しあうことで、地域における情報共有を図ることができた。	こども保育教育課
					【学校教育課】 学校においては、関係機関との連携体制を強化し、被害者の早期発見に努める。	【学校教育課】 学校においては、関係機関との連携体制を強化し、被害者の早期発見、対応に努めた。	学校教育課
			児童・高齢者虐待相談窓口との連携強化	高齢者虐待については、警察やこども女性相談センター等の関係機関と連携を図り対応する。	【地域包括支援センター】 高齢者虐待については、警察やこども女性相談センター等の関係機関と連携を図り対応した。	地域包括支援センター	

「第4次たかまつ男女共同参画プラン」事業実施状況等調査票

施策体系			施策	主な取組	令和3年度		担当課
基本目標	主要プラン	施策の方向性			事業計画	事業実績	
Ⅲ	8	2	被害者の発見・通報体制の整備	児童・高齢者虐待相談窓口との連携強化	<p>【こども女性相談課】</p> <p>児童への虐待や養育不良等の通告や相談等があった場合は、警察や香川県子ども女性相談センター等の関係機関と連携を図り対応することにより早期発見・早期対応・早期解決につなげる。</p>	<p>【こども女性相談課】</p> <p>児童虐待に関する通告や相談等があった場合は、学校や保育所、香川県子ども女性相談センター等の関係機関と連携を図りながら、早期発見・早期対応を行った。</p> <p>高松市児童対策協議会開催状況</p> <p>代表者会議 1回</p> <p>実務者会議 10回（情報交換会を含む）</p> <p>個別ケース検討会211回</p>	こども女性相談課
					<p>【学校教育課】</p> <p>学校においては、関係機関との連携体制を強化し、被害者の早期発見に努める。</p>	<p>【学校教育課】</p> <p>学校において関係機関との連携のもと虐待の疑いも含めて速やかに通告を行った。</p>	
3. 被害者等の保護及び自立支援							
Ⅲ	8	3	被害者等の安全確保	安全な避難のための関係機関との連携	<p>【男女共同参画・協働推進課】</p> <p>配偶者暴力相談支援センター（香川県子ども女性相談センター）やこども女性相談課と密接な連携を図ることにより、相談の緊急度・危険度に応じた対応を行う。</p>	<p>【男女共同参画・協働推進課】</p> <p>配偶者暴力相談支援センター（香川県子ども女性相談センター）や子育て支援課こども女性相談室と密接な連携を図ることにより、相談の緊急度・危険度に応じた対応を行った。</p>	男女共同参画・協働推進課

「第4次たかまつ男女共同参画プラン」事業実施状況等調査票

施策体系			施 策	主な取組	令和3年度		担当課
基本 目標	主要 プラン	施策の 方向性			事業計画	事業実績	
Ⅲ	8	3	被害者等の安全確保	被害者等に関する情報の保護	<p>【こども女性相談課】</p> <p>被害者等に関する情報について、関係機関等への適切な情報提供を行うとともに、その情報の漏洩がないよう、高松市DV対策庁内連絡会等における啓発を通じて、厳重に管理を徹底する。</p>	<p>【こども女性相談課】</p> <p>被害者等に関する情報について、関係機関等への適切な情報提供を行うとともに、その情報の漏洩がないよう、高松市DV対策庁内連絡会等において、情報の取扱いで注意すべき点等について周知するなど、厳重な管理を徹底した。</p> <p>DV対策庁内連絡会 2回開催（うち1回は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、資料配布とした）</p>	こども女性相談課
					<p>【市民課】</p> <p>DV・ストーカー被害者等の個人情報漏えいを防止するため、住民基本台帳システム上の出力制限を行い、住民票等の発行禁止や閲覧を制限し、適切な情報管理に努める。</p>	<p>【市民課】</p> <p>DV・ストーカー被害者等の個人情報漏えいを防止するため、住民基本台帳システム上の出力制限を行い、住民票等の発行禁止や閲覧を制限し、適切な情報管理に努めた。</p> <p>※支援措置者数 合計 996人（令和4年3月31日現在）</p>	
				DV被害者の子どもの安全確保	<p>【こども女性相談課】</p> <p>子ども達が安心して暮らせるよう、児童虐待に関する通告や相談等があった場合は、速やかに警察や子ども女性相談センター等の関係機関と連携し被害児への支援を図る。</p>	<p>【こども女性相談課】</p> <p>児童虐待に関する通告や相談等があった場合は、状況や子どもへの危険度（重症度）等についてアセスメントを行うとともに、香川県子ども女性相談センター等の関係機関と連携し、被害児への支援を図った。</p> <p>高松市児童対策協議会開催状況 代表者会議 1回 実務者会議 10回（情報交換会を含む） 個別ケース検討会211回</p>	こども女性相談課

「第4次たかまつ男女共同参画プラン」事業実施状況等調査票

施策体系			施 策	主な取組	令和3年度		担当課
基本 目標	主要 プラン	施策の 方向性			事業計画	事業実績	
Ⅲ	8	3	被害者等の自立に向けた支援の充実	適切な情報提供による支援	【こども保育教育課】 日頃から保護命令制度について職員の理解を深め、被害者の子どもに接見禁止命令が出たとき	【こども保育教育課】 日頃から保護命令制度について職員の理解を深め、被害者の子どもに接見禁止命令が出たとき	こども保育教育課
					【学校教育課】 区域外就学の弾力的対応を行うとともに、学校に対して、子どもに対する接見禁止命令など保護命令制度について周知し、被害者の子どもに接近禁止命令が出たときの対応や、被害者の子どもの転校先や居住地などの情報の適切な管理などについて協力を求める。	【学校教育課】 個別のケースに応じた相談を行い、区域外就学の弾力的対応を行った。転学した場合の転学先や居住地等の情報の適切な管理に努めた。	学校教育課
				こころのサポート事業の実施	【男女共同参画・推進推進課】 男女共同参画センターにおいて、専門相談員による相談事業を実施する。 「女性こころの相談」 面接・電話 1回50分 予約制 10:00～17:00	【男女共同参画・協働推進課】 男女共同参画センターにおいて、専門相談員による相談事業を実施し、年間372件の相談があった。	男女共同参画・協働推進課

「第4次たかまつ男女共同参画プラン」事業実施状況等調査票

施策体系			施 策	主な取組	令和3年度		担当課
基本 目標	主要 プラン	施策の 方向性			事業計画	事業実績	
Ⅲ	8	3	被害者等の自立に向けた支援の充実	生活、住宅、就労等の支援	<p>【生活福祉課】 生活困窮者の相談においてDV等の情報を得た場合には、関係機関等と連携して、自立を支援する。関係機関から講師を招いて、制度などの研修を行い、職員の知識向上を図る。</p>	<p>【生活福祉課】 生活困窮者の相談においてDV等の情報を得た場合には、関係機関等と連携して、自立支援の強化を図った。</p>	生活福祉課
					<p>【市営住宅課】 市営住宅入居者の募集において、母子・父子世帯向けの枠を設けることで、対象者の入居の優遇措置を図る。</p>	<p>【市営住宅課】 令和3年度は、母子・父子世帯向けの部屋を1戸募集したが、母子・父子世帯の申込みはなかった。</p>	市営住宅課
				要保護児童対策事業の実施	<p>【こども女性相談課】 児童福祉法第25条の2の規定及び高松市児童対策協議会運営要綱により、関係機関等で高松市児童対策協議会を設置し、児童虐待を始めとする要保護児童等の早期発見と適切な対応を図るため、関係機関と情報共有し、支援について役割分担や協議を行う。</p>	<p>【こども女性相談課】 34の関係機関で構成する高松市児童対策協議会を設置し、児童虐待を始めとする要保護児童等の早期発見と適切な対応を行うため、関係機関と情報を共有し、支援について役割分担や協議を行った。</p> <p>高松市児童対策協議会開催状況 代表者会議 1回 実務者会議 10回（情報交換会を含む） 個別ケース検討会211回</p>	こども女性相談課
	<p>【学校教育課】 要保護児童生徒に対して修学旅行費、集団宿泊学習費及び医療費の援助を行う。</p>	<p>【学校教育課】 要保護児童生徒に対して、適正に修学旅行費、集団宿泊学習費及び医療費の就学援助費の支給を行った。</p> <p>修学旅行費 80人 集団宿泊学習費 46人 医療費 0人</p>	学校教育課				

「第4次たかまつ男女共同参画プラン」事業実施状況等調査票

施策体系			施 策	主な取組	令和3年度		担当課
基本 目標	主要 プラン	施策の 方向性			事業計画	事業実績	
Ⅲ	8	3	被害者等の自立に向けた支援の充実	DV被害者の子どもへの支援	【こども女性相談課】 子ども達が安心して暮らせるよう、児童虐待に関する通告や相談等があった場合は、速やかに警察や子ども女性相談センター等の関係機関と連携し、DV被害者のこどもへの支援を行う。	【こども女性相談課】 児童虐待に関する通告や相談等があった場合は、状況や子どもへの危険度（重症度）等についてアセスメントを行うとともに、香川県子ども女性相談センター等の関係機関と連携し、被害児への支援を図った。	こども女性相談課
					【こども保育教育課】 子どもの様子などから配偶者に対する暴力に気づいた場合には、速やかに関係機関と連絡が取れる体制を整えておく。また、子どものちょっとした変化を見逃さないよう、日々の保育で子どもの様子を観察し、DV等の予防・早期発見に努める。	【こども保育教育課】 子どもの様子などから、配偶者に対する暴力に気づいた場合には、速やかに関係機関と連絡がとれる体制を整えるとともに、各施設が提出する月状況報告書で確認した。 また、保育時に子どもの様子を注意して観察するとともに、こども女性相談課と連携を取り、DV等の予防・早期発見に努めた。	こども保育教育課
				民間団体等の育成・連携	【こども女性相談課】 高松市児童対策協議会実務者会議のDV被害専門部会において、香川県子ども女性相談センターや高松市民生委員児童委員連盟等と連携し、地域における支援の拡充を図る。	【こども女性相談課】 高松市児童対策協議会実務者会議のDV被害専門部会において、高松市医師会や高松市民生委員児童委員連盟等と、支援の現状や関わり方等について情報共有を行った。 DV被害専門部会：1回開催	こども女性相談課

「第4次たかまつ男女共同参画プラン」事業実施状況等調査票

施策体系			施策	主な取組	令和3年度		担当課	
基本目標	主要プラン	施策の方向性			事業計画	事業実績		
Ⅲ	8	4	4. 加害者への適切な対応と多様化する暴力に対する的確な対応					
			加害者への適切な対応	適切な支援機関の紹介	<p>【男女共同参画・協働推進課】 男女共同参画センターにおいて、県子ども女性相談センターや子育て支援課子ども女性相談課と密接な連携を図り、相談の緊急度・危険度に応じた支援機関を紹介する。</p>	<p>【男女共同参画・協働推進課】 実績なし</p>	男女共同参画・協働推進課	
				加害者更生プログラム研究等に関する情報収集	<p>【男女共同参画・協働推進課】 加害者更正のため関連図書・ビデオ等や、全国の男女共同参画センター・各種団体等発行の情報誌等を収集する。</p>	<p>【男女共同参画・協働推進課】 加害者更正のための関連図書・ビデオ等や、全国の男女共同参画センター・各種団体等発行の情報誌等を収集した。</p>	男女共同参画・協働推進課	
				適切な支援機関の紹介	<p>【こども女性相談課】 加害者相談があった際は、関係機関と連携し、適切な支援機関の紹介を行う。</p>	<p>【こども女性相談課】 加害者相談があった際は、関係機関と連携し、適切な支援機関の紹介を行った。</p> <p>紹介した支援機関 ・香川県男女協働参画プラザ ・庁内関係課 など</p>	こども女性相談課	

「第4次たかまつ男女共同参画プラン」事業実施状況等調査票

施策体系			施 策	主な取組	令和3年度		担当課
基本 目標	主要 プラン	施策の 方向性			事業計画	事業実績	
Ⅲ	8	4	多様化する暴力に対する対応	関係機関と連携した相談、支援、広報・啓発活動	【男女共同参画・協働推進課】 男女共同参画センターにおいて、県子ども女性相談センターや子育て支援課子ども女性相談課と密接な連携を図り、相談の緊急度・危険度に応じた支援機関を紹介する。	【男女共同参画・協働推進課】 男女共同参画センターにおいて、県子ども女性相談センターや子育て支援課子ども女性相談課と密接な連携を図り、相談の緊急度・危険度に応じた支援機関を紹介した。	男女共同参画・協働推進課
					【こども女性相談課】 高松市児童対策協議会実務者会議のDV被害専門部会において、高松市医師会や香川県弁護士会、高松市人権擁護委員協議会などの民間団体等と連携しながら、女性に対する暴力を容認しない風土づくりに努める。	【こども女性相談課】 高松市児童対策協議会実務者会議のDV被害専門部会において、高松市医師会や香川県弁護士会、高松市人権擁護委員協議会などの民間団体等と連携しながら、女性に対する暴力を容認しない風土づくりに努めた。 DV被害専門部会：1回開催	こども女性相談課
5. 関係機関等との連携							
Ⅲ	8	5	関係機関等との連携強化	高松市児童対策協議会DV被害専門部会の開催	【こども女性相談課】 高松市児童対策協議会実務者会議のDV被害専門部会において、高松市医師会や香川県弁護士会などの民間団体や、香川県子ども女性相談センターや高松市管内各警察署等と連携し、女性に対する暴力を容認しない風土づくりに努める。	【こども女性相談課】 高松市児童対策協議会実務者会議のDV被害専門部会において、高松市医師会や香川県弁護士会などの民間団体や、香川県子ども女性相談センターや高松市管内各警察署等と連携し、女性に対する暴力を容認しない風土づくりに努めた。 DV被害専門部会：1回開催	こども女性相談課
				DV対策庁内連絡会を中心とする庁内体制の充実	【こども女性相談課】 DV被害者の保護について、庁内関係各課等が共通認識を持って相互に連携して適切な対応を図るため、DV対策庁内連絡会を設置しており、被害者支援の円滑な実施に向けて、関係機関の役割を明確にし、協力体制を強化する。	【こども女性相談課】 DV被害者の保護について、庁内関係各課等が共通認識を持って相互に連携して適切な対応を図るため、DV対策庁内連絡会を設置しており、被害者支援の円滑な実施に向けて、関係機関の役割を明確にし、協力体制を強化した。 DV対策庁内連絡会 2回開催（うち1回は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、資料配布とした）	こども女性相談課

「第4次たかまつ男女共同参画プラン」事業実施状況等調査票

施策体系			施策	主な取組	令和3年度		担当課
					事業計画	事業実績	
基本目標	主要プラン	施策の方向性	9. 男女共同参画の視点に立った防災体制の確立				
			1. 男女共同参画の視点に立った防災体制の確立				
Ⅲ	9	1	防災分野における女性の登用拡大	高松市防災会議における女性委員の登用推進	【危機管理課】 前年度に引き続き、各団体に対し、女性委員の推薦を呼び掛ける。	【危機管理課】 高松市防災会議委員に占める女性の割合8.0%（50名中4名） 推薦依頼時等に、女性委員の推薦について呼び掛けを行ったが、新たな女性委員の推薦には至らず、増減なしとなった。	危機管理課
				地域防災計画等への女性視点の反映	【危機管理課】	【危機管理課】 高松市地域防災計画を修正（令和3年7月、令和4年3月） 国の防災基本計画や県の地域防災計画の修正点を踏まえ、令和3年7月及び令和4年3月に、市地域防災計画の修正を行った。	危機管理課
			防災現場での男女共同参画の推進	男女共同参画の視点に立った防災訓練の実施	【危機管理課】 前回（H31年度）の訓練を参考にしつつ、訓練に参加する女性の数を増やす。	【危機管理課】 震災対策総合訓練については、令和2年度をもって廃止されている。 令和3年度については、総合防災訓練において男女共同参画の視点に立った防災訓練になるよう努めた。	危機管理課
				新たな防災女性チームによる活動の推進	【危機管理課】 被災地派遣職員の報告会（1回） 令和3年4月23日開催 平成30年7月豪雨などの被災地に派遣した職員の報告会を行い、男女を問わず、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、最低限の関係職員に対し参加を呼びかけ、防災意識の向上を図る。	【危機管理課】 被災地派遣職員の報告会（1回） 令和3年4月23日開催 平成30年7月豪雨などの被災地に派遣した職員の報告会を行い、男女を問わず、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、最低限の関係職員に対し参加を呼びかけ、防災意識の向上を図った。	危機管理課

「第4次たかまつ男女共同参画プラン」事業実施状況等調査票

施策体系			施策	主な取組	令和3年度		担当課
基本目標	主要プラン	施策の方向性			事業計画	事業実績	
Ⅲ	9	1	防災現場での男女共同参画の推進	女性消防団員等による応急手当普及啓発事業の実施	本市女性消防団員が市民に対し、定期的に応急手当普及啓発活動を行い、女性の視点から救命の大切さをアピールする	【消防局総務課】 本市女性消防団員による応急手当の講習を実施した。 普通救命講習 9回延べ9人（受講者数155人） 救命入門コース 8回延べ8人（受講者数74人）	消防局総務課
				女性消防団員によるひとり暮らし高齢者訪問（防火診断）事業の実施	春と秋の火災予防週間に合わせ、ひとり暮らし高齢者宅を戸別訪問し、住宅の防火診断等を行う。	【消防局総務課】 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため未実施	消防局総務課
10. 貧困、高齢、障がい等により困難を抱えた女性等が安心して暮らせる環境づくり							
1. 高齢者・障がい者等が家庭や地域で安心して暮らせる環境づくり							
Ⅲ	10	1	バリアフリー、ユニバーサルデザイン等の推進	要介護者等の居宅のバリアフリー化等への助成事業の実施	【障がい福祉課】 重度障がい者の日常生活を容易にするため、住宅の改造を行う者に対して補助金を交付し、障がい者の自立支援及び介護者の負担軽減を図る。	【障がい福祉課】 件数 7件	障がい福祉課
					【長寿福祉課】 寝たきり等の高齢者が在宅生活の支援や介護者の負担の軽減を図るため住宅を改造する場合にその費用の一部を助成する。令和元年度で事業は廃止。		長寿福祉課

「第4次たかまつ男女共同参画プラン」事業実施状況等調査票

施策体系			施策	主な取組	令和3年度		担当課
基本目標	主要プラン	施策の方向性			事業計画	事業実績	
Ⅲ	10	1	生活の自立支援	高齢者の生きがいと社会参加促進のためのデイサービス等の実施	平成29年度で事業は廃止。		長寿福祉課
					<p>【障がい福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・身体障害者相談支援事業所 2 か所 ・知的障害者相談支援事業所 2 か所 ・精神障害者相談支援事業所 7 か所 ・基幹相談支援センター（中核拠点）の運営 1 か所 ・基幹相談支援センター（地域拠点）の運営 7 か所 <p>障がい者が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、地域生活への移行や定着を支援するため、障がい福祉サービス事業所等と連携ネットワークを構築するなど、居住支援のための機能（相談、体験の機会・場、緊急時の受入れ・対応、専門性、地域の体制づくり）を強化し、様々な支援を切れ目なく提供できるサービス提供体制を構築し、運営した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基幹相談支援センター（中核拠点）の設置 ・基幹相談支援センター（地域拠点）の設置 	<p>【障がい福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・身体障害者相談支援事業所 2 か所 ・知的障害者相談支援事業所 2 か所 ・精神障害者相談支援事業所 7 か所 ・基幹相談支援センター（中核拠点）の運営 1 か所 ・基幹相談支援センター（地域拠点）の運営 7 か所 <p>障がい者が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、地域生活への移行や定着を支援するため、障がい福祉サービス事業所等と連携ネットワークを構築するなど、居住支援のための機能（相談、体験の機会・場、緊急時の受入れ・対応、専門性、地域の体制づくり）を強化し、様々な支援を切れ目なく提供できるサービス提供体制を構築し、運営した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基幹相談支援センター（中核拠点）の設置 ・基幹相談支援センター（地域拠点）の設置 	障がい福祉課

「第4次たかまつ男女共同参画プラン」事業実施状況等調査票

施策体系			施 策	主な取組	令和3年度		担当課
基本 目標	主要 プラン	施策の 方向性			事業計画	事業実績	
Ⅲ	10	1	生活の自立支援	高齢者の生きがいと社会参加促進のためのデイサービス等の実施	【地域包括支援センター】 (総合相談) 地域の高齢者が住み慣れた地域で、安心してその人らしい生活を継続できるよう、地域包括支援センター・6サブセンター及び27老人介護支援センター(24時間対応の相談窓口)を拠点に、高齢者の様々な問題について相談及び情報提供を実施する。	【地域包括支援センター】 (1) 総合相談 相談件数：23,267件 (内訳) 地域包括支援センター 17,406件 老人介護支援センター 5,861件	地域包括支援センター
				介護予防事業の実施	【長寿福祉課】 介護予防の知識を普及啓発するとともに、介護予防の実践を継続的に行えるよう、各種教室において体験できる場を確保する。また、より身近な場所で介護予防ができ、生きがいを持って生活できるように、市内に介護予防の場を広げていく。	【長寿福祉課】 ・はつらつくらぶ(介護予防教室) 参加者544人(前期19教室、後期18教室) ・フレイル予防講座 参加者515人(65歳からの健康づくり、市政出前ふれあいトーク、居場所)	長寿福祉課
				高齢者の権利擁護等の推進 など	高齢者が安心して暮らせるよう、高齢者の人権や財産を守るための支援を関係機関と連携を図りながら権利擁護事業を実施する。成年後見制度利用の促進に向けて制度や相談窓口に関する周知を関係機関と連携を図りながら取り組む。	【地域包括支援センター】 高齢者虐待相談件数 505件 虐待対応件数 62件 後見制度に関する相談 1,445件	地域包括支援センター 成年

「第4次たかまつ男女共同参画プラン」事業実施状況等調査票

施策体系			施 策	主な取組	令和3年度		担当課
基本 目標	主要 プラン	施策の 方向性			事業計画	事業実績	
Ⅲ	10	1	就業促進、社会参画 促進のための支援	高齢者等を対象とし た講座の開催	【長寿福祉課】 おおむね65歳以上の市民を対象に講座を行 い、受講者自身の介護予防や健康増進に資す る。	【長寿福祉課】 ・瓦町健康長寿講座 全13回 ・瓦町健康ステーション講座 全24回	長寿福祉課
				老人クラブの活動支 援	【長寿福祉課】 地域社会において高齢者自身が健全で豊かな生 活や生きがいを高め、高齢者福祉の増進に役立 てることを目的とする高齢者の自主的な組織で あり、「高松いきいき大学」や「指導者研修 会」の開催を支援することにより、高齢者の健 康と福祉の増進、社会参加を促進する。	【長寿福祉課】 ・高松いきいき大学 6月開講～翌年2月修了 100人が修了した。	長寿福祉課
				シルバー人材セン ターの運営支援	【長寿福祉課】 円滑な運営を促進するため、補助金の交付を行 うことにより、高齢者の社会活動への参加と生 きがい創出の促進を図る。	【長寿福祉課】 補助金交付額：16,792千円	長寿福祉課
				就労に向けた訓練や 機会の提供 など	【障がい福祉課】 ・「障がい者就労の場」雇用創出事業（高松中 央商店街空き店舗活用） 1事業所 ・「障がい者就労訓練の場」創出事業（公共施 設内） 訓練者数 延べ500人程度	【障がい福祉課】 ・「障がい者就労の場」雇用創出事業（高松中 央商店街空き店舗活用） 1事業所、障がい者雇用延べ5人 ・「障がい者就労訓練の場」創出事業（公共施 設内） 訓練者数 延べ461人	障がい福祉課

「第4次たかまつ男女共同参画プラン」事業実施状況等調査票

施策体系			施 策	主な取組	令和3年度		担当課
基本 目標	主要 プラン	施策の 方向性			事業計画	事業実績	
Ⅲ	10	1	<p>高齢者、障がい者等 が家庭や地域で安心 して暮らせる社会基 盤の構築</p>	<p style="color: purple;">介護保険サービスの 充実（再掲）</p>	<p>【介護保険課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 居宅、施設サービス事業者等に対する実地指導を実施する。（新型コロナウイルスの影響で減少する可能性がある） <li style="padding-left: 20px;">施設（特養、老健等）：20件 <li style="padding-left: 20px;">居宅（通所、訪問介護等）：110件 <li style="padding-left: 20px;">地域密着型（グループホーム等）：20件 ・ 第8期高松市高齢者保健福祉計画に基づき、サービス基盤の充実を図るため、計画を立て事業者の公募を行う。 ・ 一定の研修を受けた介護サービス相談員を介護サービス事業所等に派遣し、介護サービスの質的な向上を図る。（新型コロナウイルスの影響で中止する可能性がある） ・ 介護保険サービスのひとつである住宅改修費給付事業について下記のとおり計画する。 <li style="padding-left: 20px;">・ 月平均利用件数 約135件 <li style="padding-left: 20px;">・ 平均介護給付費支給額 約76,517円 ・ 介護老人福祉施設等の入所（居）待機者・空き状況等を情報収集するとともに、市ホームページに掲載し、内容を毎月更新する。また、介護保険に係る制度や保険料等について、市ホームページへの掲載、広報誌（年6回程度）により周知する。 	<p>【介護保険課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 居宅、施設サービス事業者等に対する実地指導を実施は、新型コロナウイルス感染症防止の観点から、原則、実施しなかった。 <li style="padding-left: 20px;">施設（特養、老健等）：4件 <li style="padding-left: 20px;">居宅（通所、訪問介護等）：11件 <li style="padding-left: 20px;">地域密着型（グループホーム等）：4件 ・ 第8期高松市高齢者保健福祉計画に基づき、「介護専用型特定施設入居者生活介護」の公募を行った。 ・ 介護サービス相談員を施設等に派遣する事業は、新型コロナウイルス感染症防止の観点から、全面的に中止した。 ・ 介護保険サービスのひとつである住宅改修費給付事業について下記のとおり実施した。 <li style="padding-left: 20px;">・ 月平均利用件数 約130件 <li style="padding-left: 20px;">・ 平均介護給付費支給額 約71,433円 ・ 介護老人福祉施設等の入所（居）待機者・空き状況等を情報収集するとともに、市ホームページに掲載し、内容を毎月更新した。また、介護保険に係る制度や保険料等について、市ホームページへの掲載、広報誌（年6回程度）により周知した。 	<p>介護保険課</p>
				<p>高齢者居場所づくり 事業の実施</p>	<p>【長寿福祉課】</p> <p>高齢者が気軽に集える居場所の開設・運営を行う個人又は団体に対し、助成金を交付することにより、介護予防や健康づくりを推進する。</p>	<p>【長寿福祉課】</p> <p>高齢者居場所づくり事業における居場所数 208か所</p>	

「第4次たかまつ男女共同参画プラン」事業実施状況等調査票

施策体系			施策	主な取組	令和3年度		担当課
基本目標	主要プラン	施策の方向性			事業計画	事業実績	
Ⅲ	10	1	高齢者、障がい者等が家庭や地域で安心して暮らせる社会基盤の構築	高松あんしん通報サービス事業の実施	【障がい福祉課】 一人暮らし障がい者等に緊急通報システムに係るサービスを提供し、生活における不安の軽減や急病、災害その他緊急時に迅速かつ適切な対応を図る。	【障がい福祉課】 利用件数 17件	障がい福祉課
				高松あんしん通報サービス事業の実施	【長寿福祉課】 一人暮らし高齢者等に緊急通報システムに係るサービスを提供し、生活における不安の軽減や急病、災害その他緊急時に迅速かつ適切な対応を図る。 令和3年度から3年間の実施予定で登録業者を募集した結果、6事業者で実施することとなった。	【長寿福祉課】 設置数 1, 327台	長寿福祉課
				高齢者・障がい者等の虐待防止	【障がい福祉課】 ・一時保護のための居室の確保 3施設 ・障害者虐待対応協力者会議 1回	【障がい福祉課】 ・一時保護のための居室の確保 3施設 ・障害者虐待対応協力者会議 1回（令和3年10月14日開催） 虐待対応件数 53件	障がい福祉課
					高齢者が安心して暮らせるよう、高齢者の人権や財産を守るための支援を関係機関と連携を図りながら権利擁護事業を実施する。	【地域包括支援センター】 高齢者虐待相談件数 505件	地域包括支援センター

「第4次たかまつ男女共同参画プラン」事業実施状況等調査票

施策体系			施策	主な取組	令和3年度		担当課
基本目標	主要プラン	施策の方向性			事業計画	事業実績	
Ⅲ	10	1	高齢者、障がい者等が家庭や地域で安心して暮らせる社会基盤の構築	民生委員・児童委員との連携強化	<p>【健康福祉総務課】</p> <p>各種研修を通じ、事例研究や話し合いを重ね、緊急時対応の判断力を磨くなど、民生委員・児童委員の資質向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修回数 年3回 <p>また、毎月開催される高松市民生委員児童委員連盟理事会及び各地区民生委員児童委員協議会を通じて、関係機関との情報共有を図る。</p>	<p>【健康福祉総務課】</p> <p>各種研修を通じ、各地域間の意見交換等による、さらなる連携強化・資質向上を図った。また、毎月開催される高松市民生委員児童委員連盟理事会を通して、関係機関との情報共有を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・単位民児協会長研修等 4回 ・高松市民生委員児童委員連盟理事会 12回（うち5回は、新型コロナウイルス感染症の影響により、書面開催。） 	健康福祉総務課
				認知症サポーター養成講座の開催	<p>【地域包括支援センター】</p> <p>認知症の人やその家族が住み慣れた地域で安心して生活ができるよう、地域で認知症の人を支える取り組みとして、地域、企業、学校等に対して認知症サポーター養成講座を実施する</p>	<p>【地域包括支援センター】</p> <p>認知症サポーター養成講座</p> <p>養成人数 2,006人</p>	地域包括支援センター
				啓発活動（性同一性障害や外国人であること等を理由とする偏見や差別の解消）	<p>【人権啓発課】</p> <p>法務省作成のヘイトスピーチに関する啓発ポスター・チラシの掲示・配付（年1回）</p>	<p>【人権啓発課】</p> <p>法務省作成のヘイトスピーチに関する啓発ポスター・チラシの掲示・配付を行った。（年1回）</p>	人権啓発課

「第4次たかまつ男女共同参画プラン」事業実施状況等調査票

施策体系			施策	主な取組	令和3年度		担当課
基本目標	主要プラン	施策の方向性			事業計画	事業実績	
Ⅲ	10	1	高齢者、障がい者等が家庭や地域で安心して暮らせる社会基盤の構築	複合的な課題を抱えた世帯の支援	<p>【健康福祉総務課地域共生社会推進室】</p> <p>○まるごと福祉相談員による相談支援を仏生山エリア及び前田・川添・山田エリアでも、R3年10月から実施する。</p> <p>H30年 8月～勝賀エリア、香南地区 R1年10月～香川エリア、牟礼エリア R2年10月～国分寺エリア</p> <p>○包括的相談支援事業として総合センター等へつながる福祉相談窓口を設置する。</p> <p>R3年4月～本庁 R3年度中～仏生山総合センター</p>	<p>【健康福祉総務課地域共生社会推進室】</p> <p>○まるごと福祉相談員による相談支援を本庁、仏生山及び前田・川添・山田エリアでも、R3年10月から実施した。</p> <p>H30年 8月～勝賀エリア、香南地区 R1年10月～香川エリア、牟礼エリア R2年10月～国分寺エリア R3年10月～本庁エリア、仏生山エリア、前田・川添・山田エリア</p> <p>※勝賀エリア：相談件数60件、アウトリーチ655件 ※香川エリア：相談件数84件、アウトリーチ1,097件 ※牟礼エリア：相談件数61件、アウトリーチ570件 ※国分寺エリア：相談件数38件、アウトリーチ921件 ※本庁エリア：相談件数70件、アウトリーチ1,195件 ※仏生山エリア：相談件数28件、アウトリーチ737件 ※前田・川添・山田エリア：相談件数41件、アウトリーチ784件</p> <p>○地域の様々な相談の受け止め・地域づくり事業として総合センターへつながる福祉相談窓口を設置した。</p> <p>R2年2月～勝賀総合センター ※相談件数：2件 R2年10月～牟礼総合センター ※相談件数：0件 香川総合センター ※相談件数：0件 R3年1月～国分寺総合センター ※相談件数：2件 R4年3月～仏生山総合センター ※相談件数：0件</p>	健康福祉総務課地域共生社会推進室

「第4次たかまつ男女共同参画プラン」事業実施状況等調査票

施策体系					令和3年度		担当課	
基本目標	主要プラン	施策の方向性	施策	主な取組	事業計画	事業実績		
Ⅲ	10	2	2. 貧困など生活上の困難に直面する女性等への支援					
			生活や就労に関する総合相談の実施	生活困窮者自立支援法に基づく相談支援、就労支援等の実施	【生活福祉課】 自立相談支援センターたかまつにおいて、生活困窮者の相談に応じ、個々人の状態にあったプランを作成し、就労支援を含め自立に向けた包括的かつ継続的支援を実施する。	【生活福祉課】 新規相談受付件数：677件 支援プラン作成件数：211件	生活福祉課	
			ひとり親家庭等に対する支援（再掲）	ひとり親家庭等を対象とした相談体制の充実	【こども家庭課】 ひとり親家庭等の相談に応じ、その自立に必要な情報提供及び指導を行う。	【こども家庭課】 母子父子自立支援専門員：3名 自立支援相談件数：959件	こども家庭課	
			ひとり親家庭等に対する支援（再掲）	自立支援プログラムの策定による就労支援	【こども家庭課】 個人の状況に対応した自立支援プログラムを策定し、継続的な就労支援を行う。	【こども家庭課】 プログラム策定員：2名 プログラム策定件数：78件	こども家庭課	
			資格取得等の促進、就労支援講習会の開催 など	【こども家庭課】 看護師等資格取得のため修業中のひとり親に対する給付金支給事業や就労支援のための講習会実施（委託）等により、就労支援を行う。	【こども家庭課】 高等職業訓練促進給付金等支給件数：33件 教育訓練給付金支給件数：12件 講習会受講者：5名	こども家庭課		

「第4次たかまつ男女共同参画プラン」事業実施状況等調査票

施策体系			施 策	主な取組	令和3年度		担当課
基本 目標	主要 プラン	施策の 方向性			事業計画	事業実績	
Ⅲ	10	2	生活困窮世帯の子どもへの学習支援	子どもへの学習支援の実施	<p>【生活福祉課】</p> <p>貧困の連鎖の防止を図るため、生活困窮世帯の子どもに対する学習支援教室を開設し、学校授業の補習や不得意科目に対する個別指導等を実施し、学習意欲及び学力の向上を促す。</p> <p>また、令和4年度には5か所で開設できるよう準備を進める。</p>	<p>【生活福祉課】</p> <p>新型コロナウイルス感染拡大もあり、開設できない時期もあったが、市内4か所、毎週土曜日午前中に2地区、午後2地区で実施することができた。</p> <p>延べ参加人数：1,316人</p> <p>5か所目の開設については、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、準備が遅れている。</p>	生活福祉課
			<p>11. 生涯を通じた男女の健康づくり</p> <p>1. ライフステージに応じた健康支援</p>				
Ⅲ	11	1	若い世代における健康・性に関する理解の促進	エイズなど性感染症に関する啓発活動	<p>【保健予防課】</p> <p>性感染症（エイズ含む）に関する啓発</p> <p>目的：エイズのまん延防止と患者・感染者に対する偏見や差別の解消を図る。性感染症の正しい知識の普及啓発を行う。</p> <p>(1) 中学・高校・大学生等に健康教育を実施</p> <p>(2) 学校文化祭に出展</p> <p>(3) IKODE瓦町等で性感染症やエイズに関する啓発展を実施</p> <p>(4) 市政出前ふれあいトーク等で対象者に合わせ啓発を実施</p>	<p>【保健予防課】</p> <p>性感染症に関する啓発</p> <p>(1) 中高大学生への啓発 延320人</p> <p>(2) 高等学校の文化祭に出展 延70人</p> <p>(3) 瓦町フラッグ8階市民サービスセンター等来所者への啓発</p> <p>12/6(月)～12/10(金)</p>	保健予防課

「第4次たかまつ男女共同参画プラン」事業実施状況等調査票

施策体系			施 策	主な取組	令和3年度		担当課
基本 目標	主要 プラン	施策の 方向性			事業計画	事業実績	
Ⅲ	11	1	若い世代における健康・性に関する理解の促進	学校教育における喫煙・飲酒・薬物乱用防止に関する指導	<p>【保健体育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習指導要領に基づき、保健教育を通じて喫煙・飲酒・薬物乱用防止に関する指導を行う。 ・薬物乱用防止教室の開催を推進するとともに、高松市事業「高松市の小学校・中学校・高等学校防煙教育」で喫煙防止講座を5校枠で開催。受動喫煙等、人への健康被害について指導する。 	<p>【保健体育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育に加え、中学校では、医薬品の正しい使用についての学習も取り入れられている。高松市事業「高松市の小学校・中学校・高等学校防煙教育」で喫煙防止講座を小学校3校、中学校2校が実施した。 (5校実施/5校募集枠) ・令和3年度においても、中学校で薬物乱用防止教室を開催した。 	保健体育課
				学校教育におけるエイズ及び性感染症予防のほか性に関する指導	<p>【保健体育課】</p> <p>学習指導要領に基づいた性教育を推進し、年間指導計画に位置付けて、指導内容や教材の取り扱いについて、学校や学年全体で検討して決定するように努める。さらに地域・保護者への理解を促すよう努める。</p>	<p>【保健体育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習指導要領に基づいた性教育を推進し、年間指導計画を作成している小学校：91.7%、中学校：65.2%であった。 ・指導内容や教材の取り扱いについて、学校や学年全体で検討して決定している小学校：77.1%、中学校：60.9%であった。 	保健体育課

「第4次たかまつ男女共同参画プラン」事業実施状況等調査票

施策体系			施策	主な取組	令和3年度		担当課
基本目標	主要プラン	施策の方向性			事業計画	事業実績	
Ⅲ	11	1	健康づくりの推進	メンタル面の健康づくりを目的とした講座等の開催	【男女共同参画・協働推進課】 心と体を癒す講座を開催し、心と健康啓発を行う。	【男女共同参画・協働推進課】 心と体を癒す講座として「こころと身体の健康講座」を開催し、心と健康啓発を行った。 「古に学び、発酵・麴で免疫カアップ」 参加人数：23人 「こころとからだのリフレッシュ」 参加人数：13人	男女共同参画・協働推進課
				メンタル面の健康づくりを目的とした講座等の開催	【健康づくり推進課】 誰もががかかる可能性のあるこころの病気について、正しい知識と理解を得るために、こころの健康セミナーを開催する。年7回開催予定。	【健康づくり推進課】 (こころの健康セミナー) 第1回：さまざまなこころの病気について 参加者数28人 第2回：統合失調症について ～症状との付き合い方～参加者数41人 第3回：スマホ・ネット依存～ゲーム障害～ 【新型コロナ蔓延にて中止】 第4回：コロナ禍におけるうつ病とその対策 【新型コロナ蔓延にて中止】 第5回：思春期の心～自尊心を育む子育てとは～ 参加者数40人 第6回：依存症～ゲーム・ギャンブル参加者数 25人 第7回：発達障害について学ぼう 参加者数48人	健康づくり推進課

「第4次たかまつ男女共同参画プラン」事業実施状況等調査票

施策体系			施策	主な取組	令和3年度		担当課
					事業計画	事業実績	
基本目標	主要プラン	施策の方向性					
Ⅲ	11	1	健康づくりの推進	健康相談、各種健康診査、がん検診等の実施	<p>【健康づくり推進課】</p> <p>生活習慣病の発症予防と重症化予防を図るため、胃がん・大腸がん・肺がん・子宮頸がん・乳がん検診・前立腺がんや健康相談、健康診査を実施する。</p>	<p>【健康づくり推進課】</p> <p>対象者に受診券を送付し、がん検診を実施した。(新型コロナウイルス感染症の蔓延により個別検診の開始を1か月遅延)</p> <p>また、地域や職域における生活習慣病予防の普及啓発や、重症化予防のための健康相談・健康教育を実施した。(新型コロナウイルス感染症の蔓延により実施回数が減少)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がん検診受診率(市民の健康づくりに関する調査結果より本市が行うがん検診を受診した市民の割合) 56.0% ・健康相談参加者 391人 ・健康教育参加者 3,719人 	健康づくり推進課
				食育啓発、自殺予防啓発事業の推進	<p>【健康づくり推進課】</p> <p>食育フェスタ(食育啓発)の実施</p> <p>日時: 6月16日10:00~21日15:00</p> <p>場所: 瓦町フラッグ8階IKODE瓦町</p> <p>テーマ: 野菜たっぷり生活! ~続けてみなくちゃわからない野菜の魅力~</p> <p>内容: 食育関係課や食育関係団体と連携したパネル展示</p>	<p>【健康づくり推進課】</p> <p>食育フェスタ(食育啓発)の実施</p> <p>日時: 6月16日10:00~21日15:00</p> <p>場所: 瓦町フラッグ8階IKODE瓦町</p> <p>テーマ: 野菜たっぷり生活! ~続けてみなくちゃわからない野菜の魅力~</p> <p>食育関係課や食育関係団体と連携したパネル展示を実施した。</p> <p>【自殺予防啓発事業】</p> <p>自殺対策として、自殺の背景や原因の多くを占める健康問題等の理解のため広く市民に健康教育を行った。若者については文化祭等を中心に、さらに職員に向けての研修を実施し、ゲートキーパーの啓発や相談技術のスキルアップを図る。ひきこもりサポーター派遣事業も実施。</p>	健康づくり推進課

「第4次たかまつ男女共同参画プラン」事業実施状況等調査票

施策体系			施 策	主な取組	令和3年度		担当課
基本 目標	主要 プラン	施策の 方向性			事業計画	事業実績	
Ⅲ	11	1	健康づくりの推進	市民スポーツフェスティバルの開催	【スポーツ振興課】 市民の誰もが気軽に楽しくスポーツ・レクリエーションに親しむことができるよう市民総参加のイベント「高松スポーツカーニバル」、「トリムの祭典」、「高松スポーツ・健康感謝祭」を、新型コロナウイルス感染症防止対策を講じた上で開催する。	【スポーツ振興課】 新型コロナウイルス感染症の影響により、3つのイベント全てが中止となった。	スポーツ振興課
				地域との連携による健康づくり研修会等の実施	【長寿福祉課】 自主的な健康づくり意識の高揚を図るため、地域において自主的に活動する介護予防のためのボランティアである「元気を広げる人」等を育成し、地域ぐるみで介護予防の推進に努める。	【長寿福祉課】 ・元気を広げる人養成講座 修了者19人 ・元気を広げる人フォローアップ事業 6回 参加者61人 ・伝達講習会 5回 参加者104人 ・元気を広げる人のボランティア活動 1,594回 ・のびのび元気体操の実施 861回	【R3から長寿福祉課に移管】 地域包括支援センター
				【健康づくり推進課】 保健委員会連絡協議会と協働し、全体研修会及び市内5つの各ブロック研修会を開催、保健委員会だよりの発行等、主体的に健康づくりを推進する。 若者に献血行動を促すため「市民献血の日」キャンペーンを実施する。	【健康づくり推進課】 ・保健委員会連絡協議会と協働し、ブロック研修会を1回開催。参加者53名。尚、新型コロナウイルス感染症の蔓延により全体研修会及び他の4ブロック研修会は中止。 ・保健委員会だよりの発行等（地区の状況に応じて世帯配布又は回覧）。 ・若者に献血行動を促すために、1月～3月の「市民献血の日」に合わせ、献血ルーム『オリーブ』での献血協力者へ粗品を配布（計7回、350個配布）することで、献血事業の推進に取り組んだ。7日間の献血者数465名。	健康づくり推進課	

「第4次たかまつ男女共同参画プラン」事業実施状況等調査票

施策体系			施策	主な取組	令和3年度		担当課
基本目標	主要プラン	施策の方向性			事業計画	事業実績	
Ⅲ	11	1	心身の健康を支える体制の充実	こころの健康相談事業の実施	<p>【健康づくり推進課】</p> <p>こころの健康相談（こころの病気、アルコール、薬物問題、ひきこもり等の相談）として、電話、来所、訪問での相談を実施する。</p> <p>また、医師によるこころの一般相談及び思春期相談を実施する。</p>	<p>【健康づくり推進課】</p> <p>こころの健康相談として、電話、来所、訪問での相談を実施した。</p> <p>電話 7,231件 来所 461件 訪問 784件</p> <p>医師によるこころの一般相談及び思春期相談を実施した。</p> <p>一般 2回（3件） 思春期 3回（4件）</p>	健康づくり推進課
				エイズなど性感染症に関する相談事業の実施	<p>【保健予防課】</p> <p>性感染症（エイズ含む）に関する相談</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電話・来所にて相談事業を実施 ・HIV抗体検査実施時に個別相談を実施 	<p>【保健予防課】</p> <p>エイズ相談</p> <p>エイズ相談件数19件 エイズ検査数29件</p>	保健予防課
				女性医師による女性患者のための診察	<p>【みんなの病院総務課】</p> <p>「女性医師による診察希望」のある場合は、女性医師の診療科目や診療日等を説明して、対応する。</p>	<p>【みんなの病院総務課】</p> <p>「女性医師による診察希望」のある場合は、女性医師の診療科目や診療日等を説明して、対応した。</p>	みんなの病院総務課

「第4次たかまつ男女共同参画プラン」事業実施状況等調査票

施策体系						令和3年度		担当課		
基本目標	主要プラン	施策の方向性				事業計画	事業実績			
Ⅲ	11	2	2. 妊娠・出産期における健康支援							
			健康増進							
			健康管理の充実							
			妊娠期からの子育て世代包括支援事業の実施	【健康づくり推進課】 子育て世代包括支援センターと保健ステーションにおいて、妊娠期から子育て期に渡って、切れ目ない支援を行う。妊産婦及びその家族が安心して妊娠、出産及び子育てができる環境を整え、関係機関等との連携及び協力による総合的な支援につなげるため、高松市子育て世代包括支援ネットワーク会議（全体会議2回、エリア会議4回）を行う。	【健康づくり推進課】 子育て世代包括支援センターと保健ステーションにおいて、妊娠期から子育て期に渡って、切れ目ない支援を行った。 母子事務所相談件数 17,809件（R2 17,397件） 母子訪問件数 8,138件（R2 8,654件） 高松市子育て世代包括支援ネットワーク会議は、新型コロナウイルスの影響により中止と		健康づくり推進課			
			母子健康手帳交付に伴う諸制度の普及啓発	【健康づくり推進課】 妊婦からの妊娠届け出に基づき、母子健康手帳や母子保健ガイドブック等を交付し、妊娠・出産・育児に係る諸制度について説明し、必要な制度の利用を促進する。	【健康づくり推進課】 妊婦からの妊娠届け出に基づき、母子健康手帳や母子保健ガイドブック等を交付し、妊娠・出産・育児に係る諸制度について説明し、必要な制度の利用を促進した。 母子健康手帳発行数 3,090人		健康づくり推進課			
			はじめてのパパママ教室、相談事業の実施	【健康づくり推進課】 (はじめてのパパママ教室) ・はじめての出産を迎える夫婦を対象に、育児に対する関心を高め、楽しい子育てができるよう、父親の育児参加を促進する（妊婦の疑似体験、沐浴実習、衣類の着せ替え等）。年30回開催	【健康づくり推進課】 ・はじめてのパパママ教室 年54回開催、参加者数1,094人 (多胎児支援事業さくらんぼ教室マトニティ編) 年3回 20人		健康づくり推進課			

「第4次たかまつ男女共同参画プラン」事業実施状況等調査票

施策体系			施 策	主な取組	令和3年度		担当課
基本 目標	主要 プラン	施策の 方向性			事業計画	事業実績	
Ⅲ	11	2	健康管理の充実	妊婦訪問指導、妊婦健康診査、妊婦歯科健康診査の実施	<p>【健康づくり推進課】 （妊婦訪問指導）妊娠・産後育児に対する不安等を解消するとともに、妊娠期から子育て期において母子保健コーディネーター主体で切れ目ない支援を継続する。</p> <p>〔妊婦健康診査〕母体と児の疾病予防と健康状態を確認し、健康の保持増進に必要な保健上の注意や助言を与え、日々の生活において、保健上の守るべき事項を指示、指導する。</p> <p>（妊婦歯科健康診査）妊婦届時より、歯科健診に関し受診勧奨を実施し、妊婦の歯科健康診査を行うことにより、妊婦の口腔保健の増進を図る。</p>	<p>【健康づくり推進課】 （妊婦訪問指導）妊婦・産婦を対象に保健師、助産師が訪問し、妊娠期の健康管理と出産に関する支援を行った。</p> <p>保健師訪問指導 妊婦62人 産婦1,124人</p> <p>助産師訪問指導（香川県助産師会） 妊婦 6人 産婦</p> <p>1,793人</p> <p>〔妊婦健康診査〕 受診延人員 35,626人（再掲 助産所457人） （妊婦歯科健康診査） 市内の歯科医療機関で診察・口腔保健指導を行った。 受診人員 1,562人</p>	健康づくり推進課
				産後ケア事業の実施	<p>【健康づくり推進課】 出産後の身体機能の回復や育児等に不安を持つ産婦及びその乳児を対象に、委託先の助産所において母体の保護や育児等についての保健指導を行う。</p> <p>委託先 ぼっこ助産所 松本助産所</p>	<p>【健康づくり推進課】 出産後の身体機能の回復や育児等に不安を持つ産婦及びその乳児を対象に、委託先の助産所において母体の保護や育児等についての保健指導を行った。</p> <p>委託先 ぼっこ助産所 松本助産所</p> <p>宿泊型：52件 通所型：57件</p>	健康づくり推進課

「第4次たかまつ男女共同参画プラン」事業実施状況等調査票

施策体系			施 策	主な取組	令和3年度		担当課
基本 目標	主要 プラン	施策の 方向性			事業計画	事業実績	
Ⅲ	11	2	健康管理の充実	不妊治療に対する助成、相談事業の実施	<p>【健康づくり推進課】</p> <p>子どもを持ちたいと望む夫婦の、不妊治療にかかる経済的・精神的な負担を軽減するため、医療保険が適用されず高額な費用がかかる夫婦間の特定不妊治療（体外受精・顕微授精）及び医療保険が適用されない一般不妊治療（人工授精）に要する費用の一部を助成するとともに、関係機関と連携し、不妊に関する悩み等への相談・支援を行う。さらに、引き続き、不妊治療と仕事の両立支援を図るため事業主等への啓発などにも取り組む。</p> <p>また、R3年度から新たに、不育症検査（流産検体を用いた染色体検査に限る。）を受けた夫婦に対し、検査費の一部を助成することとしている。</p>	<p>【健康づくり推進課】</p> <p>特定不妊治療にかかる経済的な負担を軽減するため、医療保険が適用されず高額な費用がかかる夫婦間の特定不妊治療（体外受精・顕微授精）に要する費用の一部を助成した。また、医療保険が適用されない夫婦間の一般不妊治療（人工授精）に要する費用の一部を助成した。</p> <p>※特定不妊治療、一般不妊治療ともに、R2年度からの助成拡充を継続した。</p> <p>さらに、不妊治療と仕事の両立支援を図るため「たかまつ労政だより」のほか市ホームページにも新たに支援関連情報を掲載し、事業主等への啓発に取り組んだ。</p> <p>・給付延べ件数 特定不妊治療 915件 一般不妊治療 260件 不育症検査費用助成 0件</p>	健康づくり推進課
			周産期医療や救急医療体制の充実	在宅当番医制、病院群輪番制病院運営事業の実施	<p>【保健医療政策課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 在宅当番医制 地区医師会に委託し、各医師会調整の下、休日（日曜・祝祭日）に当番制で休日診療を行うことにより、休日における初期救急医療の確保を図る。 病院群輪番制病院運営事業 輪番病院の運営・調整に係る費用に対して助成を行うことにより、夜間における重症患者の受入体制の確保を図る。 	<p>【保健医療政策課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 在宅当番医制 実施日：休日 （原則9：00～18：00） 実施日数：70日 受診者数：19,336人 病院群輪番制病院運営事業 実施日数：365日 受診者数：4,214人 	保健医療政策課

「第4次たかまつ男女共同参画プラン」事業実施状況等調査票

施策体系			施 策	主な取組	令和3年度		担当課
					事業計画	事業実績	
基本 目標	主要 プラン	施策の 方向性					
Ⅲ	11	2	周産期医療や救急医療体制の充実	夜間急病診療所の運営	【保健医療政策課】 （一社）高松市医師会を指定管理者として、夜間急病診療所の運営を行うことにより、夜間における初期救急医療の確保を図る。	【保健医療政策課】 実施日数：365日 受診者数：6,347人 （内科：2,597人、小児科：3,559人 耳鼻咽喉科：90人、眼科：101人）	保健医療政策課
				産科医等の確保支援	【保健医療政策課】 医療施設が産科医と助産師に支給する分娩手当に係る費用の一部を助成することにより、処遇改善を通して産科医等の確保を図る。	【保健医療政策課】 対象施設：3施設 対象医師・助産師：43人 分娩件数：602件	保健医療政策課